

教育委員会定例会日程

平成21年8月20日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議 事

日程第1

議案第18号

平成21年度9月補正予算について（教育総務課、学校教育課、生涯学習政策課、青少年課、文化財課）

日程第2

議案第19号

教育委員会の事務の点検・評価（平成20年度分）について

（教育総務課）

日程第3

議案第20号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について（生涯学習政策課）

5 報告事項

（1）城下町おだわらツデーマーチ大会ポスターの掲出及び大会パンフレットの配布について（スポーツ課）

（2）新型インフルエンザの対応について（学校教育課）

6 閉 会

議案第18号

平成21年度9月補正予算について

平成21年度9月補正予算について、次のとおり申出するものとする。

平成21年8月20日提出

小田原市教育委員会
教育長 青木 秀夫

議案第 19 号

教育委員会の事務の点検・評価（平成 20 年度分）について

教育委員会の事務の点検・評価（平成 20 年度分）について、議決を求める。

平成 21 年 8 月 20 日提出

小田原市教育委員会
教育長 青木 秀夫

平成21年度（平成20年度分報告書）
教育委員会事務の点検・評価（案）

平成21年8月
小田原市教育委員会

目 次

はじめに

事務の点検・評価の実施について	1
教育委員会の活動状況	3

点検・評価の結果

総括的事項	5
1 学校教育の充実	9
2 教育環境の整備	21
3 学校保健・学校給食の充実	27
4 生涯学習・市民文化の推進振興	33
5 青少年の育成	41
6 文化遺産の保存と活用	48
7 生涯スポーツの推進	54

参 考 資 料

小田原市教育委員会の組織	59
小田原市立小・中学校、幼稚園一覧	60
児童・生徒・園児数の推移	61
年度別教育費予算額・決算額	63
関係法令	64

事務の点検・評価の実施について

今日の社会情勢は、絶えず変動を続けており、教育の分野にも大きく影響を与えています。小田原市教育委員会では、こうした変動を踏まえながら、市民の皆様からの様々なご意見を計画や指針に反映しつつ、これまでも教育行政に取り組んできました。

今後も教育環境の変化が予想され、また、地方分権時代が到来している中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となつてきています。

平成19年6月に、教育委員会の組織や運営に関し、基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）が改正（平成20年4月1日施行）され、毎年各自治体の教育委員会は、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し及び公表することとされました。

このような状況を踏まえ、小田原市教育委員会では、本市における教育行政事務の点検・評価を以下のとおり実施することといたしました。

1 目的

本市教育行政事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行います。

また、その結果を市議会に報告し、及び公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たします。

2 方法

点検・評価は、次のような方法により行いました。


- ① 本市総合計画の教育行政に関する部分を踏まえ、点検・評価は毎年度1回実施するものとし、前年度の主要な取り組み・重点的な取り組みの実施状況を点検するとともに、課題や今後の取り組み方を示すものとしします。今回は、平成20年度に行った主要な事務事業を7つの項目に類型化し、それぞれ点検・評価を行いました。
- ② 点検・評価時にあたっては、客観的視点を確保するため、教育に関し学識経験を有する3名の方に依頼し、ご意見をいただきました。

(敬称略)

外部委員名	所属等
葉養 正明	文部科学省国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長
鈴木 みゆき	関東学院大学法学部教職課程担当 専任講師 学校心理士
小林 省隆	小田原市PTA連絡協議会 副会長

3 事務の流れ

- 4月 点検・評価の実施方法について検討
↓
- 5月 点検・評価の実施方法について（5月21日 教育委員会定例会）
学識経験者の選定
↓
- 6月 7つの項目の実施状況の点検・評価
学識経験者との意見交換
↓
- 7月 点検・評価報告素案について（7月23日 教育委員会定例会）
教育委員と学識経験者の意見交換（7月28日）
学識経験者の意見聴取（7月28日）
↓
- 8月 点検・評価報告書の作成
点検・評価報告書の議決（8月20日 教育委員会定例会）
↓
- 9月 点検・評価報告書の議会（厚生文教常任委員会）への報告
↓
市民へ公表



教育委員会の活動状況

1 教育委員

平成20年4月1日～9月30日

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	安藤 實英	平成16年10月1日	平成16年10月1日 ～平成20年9月30日
委員長職務代理者	横田 俊一郎	平成16年10月1日	平成16年10月1日 ～平成20年9月30日
委員	桑原 妙子	平成15年10月1日	平成19年10月1日 ～平成23年9月30日
委員	山田 浩子	平成18年10月1日	平成18年10月1日 ～平成22年9月30日
教育長	青木 秀夫	平成17年4月1日	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日

平成20年10月1日～平成21年3月31日

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	和田 重宏	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員長職務代理者	桑原 妙子	平成15年10月1日	平成19年10月1日 ～平成23年9月30日
委員	山田 浩子	平成18年10月1日	平成18年10月1日 ～平成22年9月30日
委員	山口 潤	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	青木 秀夫	平成17年4月1日	平成17年10月1日 ～平成21年9月30日

2 定例会（平成20年度）

20. 4. 24

- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

20. 5. 22

- 事務の臨時代理の報告（6月補正予算）について
- 平成21年度使用教科用図書の採択方針について
- 小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて

20. 6

※附議案件がなかったため開催しませんでした

20. 7. 29

- 平成20年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について
- 平成21年度使用教科用図書採択について
- 小田原市社会教育委員の委嘱替えについて

20. 8. 27

- 事務の臨時代理の報告（9月補正予算）について

20. 9. 29

- 小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
- 小田原市図書館協議会委員の委嘱について
- 教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて

20. 10. 30

- 教育委員会委員長の選挙について
- 教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市学区審議会委員の委嘱）について
- 小田原市立学校条例の一部を改正する条例の提案依頼について
- 小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

20. 11. 20

- 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成19年度分）について

20. 12. 16

- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則
- 小田原市立片浦中学校閉校に伴う指定変更許可基準について

21. 1. 22

- 平成21年度全国学力・学習状況調査への参加について

21. 2. 26

- 事務の臨時代理の報告（平成20年度3月補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（平成21年度当初予算）について
- 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の取り扱いについて

21. 3. 24

- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市立学校組織規則の一部を改正する規則
- 小田原市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規則の一部を改正する規則
- 学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市指定文化財への指定について
- 校長及び教頭の人事異動の内申について
- 教育委員会職員の人事異動について

～平成20年度の主要事務事業を7つの項目にわけて点検・評価しました～

総括的事項

◎ 平成20年度の事務事業の実施に当たっては、総合計画「ビジョン21 おだわら」に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、多様な文化的活動や教育・学習を通し、誰もが個性や才能を発揮することのできる文化創造都市の実現を目指しました。

そのために小田原市教育都市宣言の推進を図るとともに、小田原市学校教育推進計画・おだわらっこ教育プランを踏まえ、各事業の積極的かつ着実な推進に努めました。また、小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るものとして、平成19年1月に制定した「おだわらっ子の約束」の推進や、地域ぐるみの教育推進委員会の開催により、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践いたしました。

◎ この報告書では、これら20年度の事務事業の主要な部分を、次の7つの項目に分類し、それぞれ点検・評価を行いました。

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 学校教育の充実 | 5 青少年の育成 |
| 2 教育環境の整備 | 6 文化遺産の保存と活用 |
| 3 学校保健・学校給食の充実 | 7 生涯スポーツの推進 |
| 4 生涯学習・市民文化の推進振興 | |

各項目は、それぞれの目的達成のために行った、いくつかの「取り組み」から構成されています。そして、個々の取り組みについて、その実施状況を点検しながら、項目ごとの重点的取り組みの評価を行い、併せて今後の展開について記しました。また、学識経験者の方々からの主なご意見を記載し、点検・評価に当たっての参考としています。

なお、学識経験者の方々からは、各項目共通のものとして、次のご意見をいただきました。

- 各課・各団体で同じような事業をしているが、もう少し目的を共にする事業を精査し、事業をまとめて学校や地域等に依頼するなど検討してほしい。
- 事業の評価については、事業を行った結果とその結果が示された理由を検討する等、より詳細な分析に努めてほしい。
- 一つひとつの事業がバラバラに展開されている印象を持つため、時間的・分野的につながりを持たせた展開があると分かりやすい。

小田原市教育都市宣言

(平成16年4月1日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたまち、教育都市を宣言します。

- 1 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
- 2 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
- 3 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
- 4 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- 5 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流を深める実践活動を進めます。

市民社会全体を挙げて取り組んだ「静かなる教育論議」の中で寄せられた意見や子どもたちを取り巻くさまざまな問題などを踏まえ、小田原市と小田原市教育委員会の、教育や青少年の健全な育成に対する基本的な取り組み姿勢を平成16年4月に宣言として示したものです。

おだわらっ子の約束

- 一 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
 - 二 明るく笑顔であいさつします
 - 三 「ありがとう」「めんなさい」を言います
 - 四 人の話をきちんと聞きます
 - 五 もったいないことをしません
 - 六 どんな命でも大切にします
 - 七 決まり 約束を守ります
 - 八 人に迷惑をかけません
 - 九 優しい心でみんなと仲良くします
 - 十 「悪いことは悪い」と言える
- 勇気もちます
- おだわらっ子は、この約束を守って幸せになります。
おとなたちも、この約束を、自ら守り、
おだわらっ子に語り続けます。

市民の方々から寄せられた標語を基に、子どもたちに身につけてほしいしつけや生活規範を10の項目にまとめたものです。教育都市宣言の理念を具体化し、その実現を図るものとして、平成19年1月に制定いたしました。

教育の行き届いたまち おたわら

平成20年度 学校教育のねらいと基本方針

小田原市教育委員会は、「小田原市教育都市宣言」の趣旨を踏まえ、21世紀を担う子ども達の「生きる力」を育み、地域性を生かした学校教育の創出に向けて策定した「小田原市学校教育推進計画」に基づき、小田原の資産や資源を生かして、地域とともに歩む学校づくりを進めるために、学校教育の方向を次のように定めました。

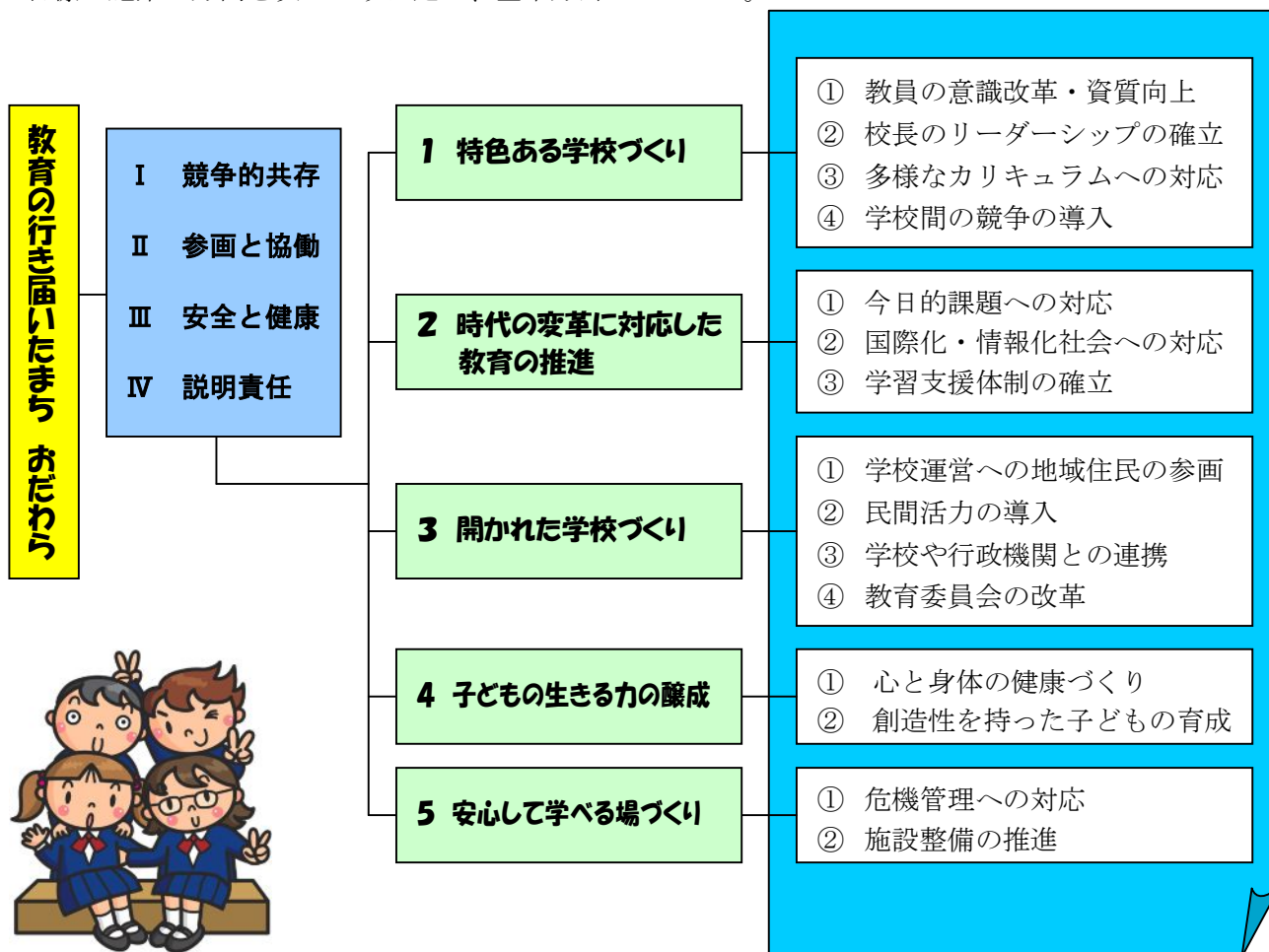
学校教育のねらい

- 1 創造性や論理的に考える力を持った子どもを育てる。
- 2 コミュニケーション能力を身に付けた子どもを育てる。
- 3 健康な心と身体を持った子どもを育てる。



基本方針

学校教育のねらいを達成するために、「競争的共存」「参画と協働」「安全と健康」「説明責任」を4つの視点として、目標と施策の方向を次のように定め、基本方針としました。



平成20年度の重点

「子どもが幸せを感じられる魅力ある学校」
「保護者・地域の方々・教職員の三者が、学び合える学校」
をめざします。

子どもたちに豊かな心・確かな学力などの「生きる力」を育むことが、子どもの幸せにつながると考えます。そのためには、教職員の資質・指導力の向上はもちろん、学校・家庭・地域が一体となって、さらに、幼稚園・小学校・中学校が一体となって、教育の見直しと充実に向けた取り組みを進めていきます。

豊かな心を育む教育の充実

教育活動全体を通じて、自らを律しつつ、他者と共に協調し、他者を思いやる心、生命や人権を尊重する心、感動する心など豊かな人間性を育む教育をめざします。

- ☆ 子どもたちの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「**おだわらっ子の約束**」を実行していきます。

確かな学力の向上

指導方法の工夫・改善や教材研究などに取り組み、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力、学習意欲などを含む「確かな学力」の向上をめざします。

- ☆ 「わかる授業」を実現するために、積極的な授業公開・研究や、多面的な**授業評価等**を行って、授業の工夫・改善に努めていきます。

地域一体教育、幼・小・中一体教育の推進

学校・家庭・地域が一体となって魅力ある学校づくりを進め、豊かな心と確かな学力を持った子どもたちを育てる教育をめざします。さらに、幼・小・中一体となった教育を展開し、幼稚園入園から中学校卒業までを見通した子ども一人ひとりを大切に教育を推進していきます。

- ☆ 学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターが各校に配置されたことにより、教育活動全般にわたって、さらなる**スクールボランティア**の推進を図っていきます。

不登校への取り組み

- ☆ 家庭・地域や幼稚園・小学校・中学校の教職員が一体となって、魅力ある学校づくりを推進することにより、**不登校**の解消をめざした取り組みをより一層強化します。

※ 各学校は、上記の重点のうち、☆の取組み（特にゴシック文字で示すもの）を、学校評価の共通評価項目として設定します。

支援教育の充実

自らの力で解決することが困難な課題（教育的ニーズ）を抱え、周囲からの支援が必要な子ども一人ひとりへの適切かつきめ細かな指導の充実をめざします。

身体・健康づくりの推進

生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、体力の向上を図るとともに、生活リズムを整え、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いを受けとめ、自分の考えや思いを的確に表現できる子どもの育成をめざします。

郷土を愛し大切に学習の充実

郷土の自然や歴史・文化を学び、郷土を愛し大切にするとともに、小田原に誇りを持つ人間の育成をめざします。

子どもの安全・安心の確保

学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。

1 学校教育の充実

目 標

豊かな心、確かな学力、健やかなからだに支えられた子どもたちの「生きる力」を育むため、「小田原市教育都市宣言」にもとづき、学校教育の充実を図り、教育の行き届いたまちをめざします。

- 子どもが幸せを感じられる魅力ある学校
- 保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校

取り組みの内容

① 子どもの生きる力の醸成

【目的】

子どもたち一人ひとりの豊かな感性や創造力を伸ばすため、心の健康づくりに取り組みます。また、基礎学力の向上を図るとともに、学びの楽しさ、達成感をあじわうことができる学習をめざします。

【実施状況の点検】

- 全市立幼稚園・小・中学校で花や緑を育て、親しむ「花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり推進事業」やミュージカル鑑賞「おだわらっこドリームシアター」、郷土の偉人を学ぶ「二宮尊徳学習事業」、生徒の発達段階に応じた「キャリア教育推進事業」などを実施し、命を大切に作る心や思いやりの心、美しいものや自然に感動する心を育てるとともに、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していく力を育みました。
- 全国学力・学習状況調査の結果については、「検証委員会」を設置し、詳細な分析をするとともに、そのまとめを学校や全職員に配布し、学校における指導や教育計画の見直しに役立てました。また、「おだわらっ子検定事業」を実施し、国語・算数の基礎学力の向上に努めました。
 - ・ 対象者 全小学生 参加率 47%
- 全小・中学校において、児童・生徒による授業評価を行い、教員の指導力向上と授業改善につなげました。

② 特色ある学校づくり

【目的】

校長の裁量や権限の拡大を進めるとともに、教員の意識改革や資質向上を図ることによって、各学校の実情に応じた特色ある教育活動を実施します。

【実施状況の点検】

- 本物の感動体験を味わわせコミュニケーション能力を高めるための「チャレンジパーク」の設置、「グリーンカーテン」による省エネルギー教育の実践など、各小中学校が創意工夫して特色ある学校づくりを進める「夢育学校づくり推進事業」(P.14～18)を実施し、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かした学校独自の教育活動を推進しました。
- 学習指導法や小学校の外国語活動などの研修会を実施し、教員の教科指導力の向上を図りました。また、教頭、養護教諭、学校事務職員研修会や特別支援教育、人権教育、児童・生徒指導、防災、飼育動物、スクールボランティア実践研修など、専門性を踏まえた研修会を実施し教職員の資質向上を図りました。
さらに、介助員やスタディ・サポート・スタッフ、外国人児童生徒日本語指導等協力者などに対する研修会を実施し、学校教育を支えるスタッフの資質向上を図りました。

③ 開かれた学校づくり

【目的】

学校を巡る連携協働関係を推進し、学校評議員制度の活性化や情報発信、意見交換の機会や地域との連携を高めることにより、学校運営環境を充実させていきます。

【実施状況の点検】

- 「地域の方々の理解や協力を得るため、全小・中学校で「学校評議員」を委嘱し、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関して保護者や地域住民の意見を聞き、地域と協働した学校運営を推進しました。
- スクールボランティア活動をより一層推進するため、学校と保護者・地域を結ぶコーディネーターを全校に配置するとともに、白山中学校区と鴨宮中学校区に学校支援地域本部を設置し、地域一体教育、幼・小・中一体教育の推進を図りました。学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備を推進していきます。
- 地域社会の主体的な教育実践活動の推進母体として「地域ぐるみの教育推進委員会」を開催し、「おだわらっ子の約束」の普及啓発活動を推進するとともに、学校支援地域本部を統括する実行委員会としての役割も担いました。

④ 時代の変革に対応した教育の推進

【目的】

地域（国際）社会に積極的に参画できる人材を育成するために、少人数教育の導入など、きめ細やかな学習支援体制の充実を図ります。また、不登校、障害のある子どもたちなどに対応した教育の充実を図ります。

【実施状況の点検】

- 年間を通して、中学校に外国語指導助手4名を派遣するとともに、小学校に英会話講師を派遣するなど、国際理解教育を推進しました。
- 小学校1学年で35人以下学級（少人数学級編制）を実現するとともに、スタディ・サポート・スタッフを小・中学校へ26名派遣し、学校生活に適応するためのきめ細やかな教育を実現しました。基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるため、対象の拡大が課題です。
- 障害の有無にかかわらず、特別な配慮を必要とする子どもたちに対して介助員を小・中学校へ58名派遣するなど、特別支援教育の充実を図りました。一人ひとりに寄り添った教育を実践するため、学校からの要望に迅速に応えられるよう、人的支援のさらなる拡充が求められます。
- 不登校対策として、指導主事がすべての小・中学校を分担し、学校を指導する為の継続した訪問を実施しました。教育相談員の学校訪問を年間3回に増やし、すべての小・中学校を訪問できるようにしました。しかしながら不登校の児童・生徒の増加傾向に歯止めがかからない状態であり、新たな対策が求められています。
- 事務用パソコンを導入して学校のICT（情報通信技術）環境の充実を図るとともに、ホームページ作成ソフトの使い方に関する研修の実施など、各学校のホームページを充実させました。しかしながら、テレビのデジタル化や校務用・教育用パソコンの整備など、さらなるICT環境の整備が必要です。

⑤ 幼稚園教育の充実

【目的】

幼児一人ひとりの個性に応じた教育を進めるとともに、心身の健やかな成長に資する教育環境を整備するため、市立幼稚園のあり方や地域における幼稚園の子育て支援機能などについて研究を進めます。

【実施状況の点検】

- 多様化する保育ニーズに対応するため、市立酒匂幼稚園において延長保育（14:00～16:00まで）を実施しました。 **利用者** 延べ18人
- 幼稚園と保育所の機能を持つ「認定子ども園」について、関係課と先進都市の視察を行うなど、今後の市立幼稚園のあり方について研究しました。

重点的な取り組み



○ 「おだわらっこドリームシアター」の実施

【事業内容】 劇団四季ミュージカル「人間になりたがった猫」全市立小学校4年生が市民会館で質の高い芸術作品を観賞する

「おだわらっこドリームシアター」を実施しました。生命の大切さや人を思いやる心、仲間の大切さ、信じあう喜びなど、人が生きていく上でもっとも大切なことを、舞台を通じて学びました。

参加人数 1,942人

【事業費】 予算：4,500千円、決算見込額：1,045千円

【評価】 準備の様子やリハーサルを見学したり、終演後に主人公らが子どもたちを見送る場面や子どもたちが劇団員に直接お礼の言葉を述べる場面を設けるなど、劇団員との交流の場面を設定し、子どもたちに感動の輪をより広げることができました。

また、平成20年度から多くの企業等の協賛、協力を受けて実施される財団法人舞台芸術センターの「こころの劇場」の全国公演の公演地となり、事業費を大幅に圧縮することができました。

【今後の対応と課題】

「おだわらっこドリームシアター」は、子どもたちに豊かな心を育む大切な機会であり、劇団の協力により、事業内容を工夫し、子どもたちに感動体験をさせることができました。今後も、事業内容を評価し、他の教育活動との関連を図りながら、事業を継続していきます。

○ 片浦中学校のあり方の検討

【事業内容】 片浦中学校に進学する生徒の数が非常に少ない状況となったため、地域住民、保護者、小・中学校、保育園の代表者で、片浦中学校のあり方を考える委員会を設置し、片浦地区の現状を踏まえた中で、片浦地区の子どもたちにとって、もっとも望ましい中学校のあり方について検討しました。

- ・ 片浦中学校のあり方を考える委員会
- ・ 片浦地区住民説明会（4会場）
- ・ 保護者アンケート
- ・ 保護者との意見交換会 など

片浦中学校のあり方を考える委員会の提言を受け、平成22年3月末で片浦中学校を閉校し、城山中学校に統合することとなりました。

【事業費】 予算額 : なし

【評価】 教育委員会では、片浦中学校の問題について地域の皆さんと考えていくにあたり、「①子どもの幸せを第一に考える」「②地域の意見を最大限尊重する」の2つの方針で臨みました。

子どもの教育的な効果や地域の一体感などについて、地元の方々と十分に議論を重ねて検討を行い、比較的短い時間で地域の皆さんと合意することができました。

小中学校は地域コミュニティの核であり、地域の中の学校であることを改めて実感しました。

【今後の対応と課題】

統合による環境の変化への対応として、子どもの心のケア対策を行うとともに、通学支援や教職員の配置、統合校との連携などを図る必要があります。また、地域の子どもの数が大きく減っており、小学校についても存続することを前提に、教育内容や方法面等で特色を出す方法など、早期に検討していく必要があります。さらに、地域の活性化に資するよう、閉校後の片浦中学校の活用について検討する必要があります。

○ 20年度「夢育学校づくり推進事業」

学校名	事業名	事業の成果・評価
三の丸小学校	ふれあい いっぱい 三の丸 ～生き物とのふれあいの場をつくる～	子どもたちに小動物とのふれあいを通して、生命の尊さや思いやりの心を育むことができた。 「ふれあいの日」を設け、より活発な活動となった。動物の好きな子が集まり、野菜を食べさせながら心を和ませていたことが印象的であった。
新玉小学校	「新玉・元気いっぱいチャレンジプラン」 ～アスレチック型遊具『新玉場』造り～	昨年度造った砂場『どろんこパーク』と合わせ、休み時間に運動場で遊ぶ子どもが増えた。野外体験や群れの遊びの機会が増加し、子どもたちは感動体験を味わうことができた。また、遊具を教師・子ども・PTA・地域等みんなの力で造ったことにより、地域との連携が深まり、協働による活力ある学校づくりを進めることができた。
足柄小学校	分かり合い、伝え合おう私の心 ・英会話活動 ・にこにこお話し会 ・にこにこハイキング	簡単な英語に慣れ親しむとともに、顔見知りやクラスの友達に対して気持ちのよい挨拶をしたり、自ら関わっていきこうとする姿が見られた。子どもたちは自分の気持ちを伝えたり、理解してもらうなど、人と関わることに喜びを感じるようになった。ハイキングやお話し会では縦割り集団の中で高学年が下級生の面倒をよく見ていた。
芦子小学校	あしこ 花いっぱい 心いっぱい ～地域と一体化した腐葉土作り～	けやき通りの落ち葉による腐葉土作りを中心とした活動を通して、少しずつだが、地域のいろいろな人とのふれあいの輪が大きくなり、児童に自分たちが芦子地区の一員であることに気づかせることができた。また、身近な自然を大切に、進んで地域をきれいにしようとする気持ちを育てることができた。
大窪小学校	豊かな心を育む学校づくり	花や芝生等で美しく維持された「ソーラー花時計」を大切にすることで児童の環境への関心が高まった。また、様々なコミュニケーション活動や異学年集団での活動を通し、人・自然等との豊かな関わりを実践することで、心の健康づくりによい影響を与えると同時に学校生活への満足感を味わわせることができた。
早川小学校	早川小の子どもたちの心を育てる「早川ミニ水族館」	社会科や総合的な学習などで、エネルギーや環境汚染などの問題を考える場として活用できた。淡水と海水の生き物に接し、世話をすることが増え、活動が意欲的になった。また、命を大切にすることを思いやり、美しいものや自然に感動する心を育むことができた。教育ボランティアやPTA活動により、学校の生活環境をさらに充実させることができた。
山王小学校	「夢と希望に向かって、感性溢れる山王小学校」 ～国語・算数の基礎学力の向上をめざして～	保護者や地域の方々の協力も得ながら、学年に応じた基礎・基本の定着を図る取り組みを進め、国語タイム、算数タイムの充実を図ることができた。また、詩の朗読会を通して、他学年との意見のやり取りや交流を行い、ともに学び合う姿や好ましい人間関係が見られるようになってきた。

学校名	事業名	事業の成果・評価
町田小学校	「花、あいさつ、笑顔のある学校・町」	個々に責任を持ち、愛着を持って花を植え、観察や世話をすることにより、豊かな心を育てる機会となった。また、活動を通して、友達や地域の人々との関わりを持つことができた。 学校のみならず、通学路や公的施設に花を受け植え、地域に潤いが生まれるとともに、地域に心和む場を提供することができた。
久野小学校	明るく 元気な 楽しい学校を目指した学校づくり ・英語活動 ・読書活動	英語活動では、児童たちの関わり合いが向上し、話す友だちの幅が広がるとともに、グループ活動での協力意識が高まった。 毎週月曜日に実施している15分間の読書タイムが習慣化し、児童は静かに集中している。また、ボランティアによる読み聞かせ「お話宅急便」を低学年児童は楽しみにしている。
富水小学校	「心を開き心をつなぐコミュニケーション能力の育成に関する研究」 ・ふれあい遠足 ・ふるさとの話	異学年間のふれあい活動を活性化させることにより、それぞれの立場や思いを理解し接しようとしている姿が高学年児童に見られるようになった。また、ゲストティーチャーの地域の方と親しげに話す光景が見られるようになった。心配な児童や気になる児童がいると、職員室で話題にするなど、職員間のコミュニケーションが向上した。
下府中小学校	「地域と学ぶ下府中」 ・学校支援ボランティアの拡充 ・下府中祭の実施	地域の人を身近に感じ、地域に対する愛郷心が育った。お年寄りや保護者から知恵を学び、自己を高め、自らの生き方を考えていく一助となるとともに、大人とのふれあいを通し、他者を尊重し多様性を認め合う態度を養うことができた。 地域の方にとって学校がより身近な存在となった。
桜井小学校	人と関わり合って、ともに成長する学校づくり ・Q-U、縦割り班活動 ・スクールボランティア ・ワークショップ(CAP)	調査結果を生かして学級内での友好関係を確立するとともに他者を理解する心を育てることができた。また、異学年集団(なかよし班)を通して子ども同士のコミュニケーションづくりが推進できた。 あいさつ運動等を通し家庭教育(しつけ)の重要性を伝えられた。 人権意識の高揚が図れた。
千代小学校	地域と共に活動する学校をめざして ～ほたる田を自分たちの手で～	子どもたち自らデザインを考え、地域の人々の憩いの場を作り上げていくことにより、子どもたちは、自分たちで作り上げていく喜びを感じ、同時に自分たちの活動が地域を大切にする心につながってきた。 子どもたちの力と地域の協力により、素晴らしい事業となった。
下曾我小学校	全校的読書活動 「本は友達」	図書ボランティアによる読み聞かせ活動により、子どもたちの言語感覚を向上させた。また、図書コーナーの整備により、本の世界に気軽に触れることができ、豊かな人間性を育む環境づくりができた。本の種類が増え、各自の興味や関心にそった新たな課題を追求したり、子どもたちの自主的な学習が活発になった。
酒匂小学校	身近な自然とのふれあいから夢の世界 ～作物の栽培や水路等の生き物とのふれあい～	田畑の土づくりから米などの収穫までを体験し、収穫の喜びや達成感、農業の楽しさや大変さを味わうことができた。また、自然や生命への関心を高めることができた。さらに、地域の人から米づくりについて学び、感謝と尊敬の気持ちを抱くとともに、地域の人とふれあうことができた。

学校名	事業名	事業の成果・評価
片浦小学校	「おいしい土で おいしい野菜を」 (腐葉土づくり)	落ち葉集め活動では多くの子どもが積極的に参加し、上級生と下級生とが一緒になり、互いに協力し合いながら作業ができた。 腐葉土タンクの設置や米ぬかの持参、腐葉土づくりのコツの伝授など、保護者や地域の方々からの温かいサポートを受けることができた。
曾我小学校	「理科・生活科の学習をとおした確かな学力の育成を目指した学校づくり」	理科・生活科の学習において日常の身の回りの生活に深く関係している題材を扱った実験・観察を通して、学ぶことの楽しさを味わい、学ぶことの大切さに気づかせることができた。また、稲作体験学習や畑での作物栽培への取り組みから生物と環境の関わりについての見方や考え方を養い、確かな学力を身につける効果があった。
東富水小学校	児童が楽しい学校づくり ～安定した学級集団づくりと確かな学力の育成～	Q-U、児童意識調査、児童指導委員会、講演会等により児童理解が深まり、学級経営が充実した。きめ細かい指導、計算タイム、個別指導、サマーチャレンジ等を計画的に継続して実施し、児童の学習意欲が高まり、学ぶ力が向上した。また、授業研究により、教師の児童一人ひとりを見取る力が向上した。
矢作小学校	子どもはみんなアレンジャー (クラスの歌づくり)	児童が自分たちの学級を見つめ直し、愛着をこめて歌をつくることができた。学年に関係なく、みんなで協力して作り上げようとする意欲が高まった。他の学級の発表を聴き、多様な表現方法に触れ、素晴らしさを感じる機会が持てた。保護者や地域の方に発表する機会を持ち、子どもの様子や学校について理解を深めることができた。
報徳小学校	笑顔いっぱいの報徳ランドにしよう	ミニ田んぼにメダカや水生生物が住み始め、報徳ランドの自然環境をさらに広げることができ、自然を見つめ直し、自然環境を大切にしていこうとする心情を育てることができた。 自由に水と触れることができる場所と水生生物などを観察できる場所を確保することができたことで、より学習活動の場が広がった。
豊川小学校	豊かな人間関係を目指した学校づくり	Q-Uテストの実施を通して、学級集団の人間関係や学校生活に対する意欲や満足度などを捉え、1年間の学級経営の基盤づくりに役立てることができた。学習意欲の分析ができたため、指導法についての見通しをたてることができた。児童の心の悩みなどを分析することにより、不登校への対応やいじめ防止への対策に生かすことができた。
富士見小学校	「富士見夢育プラン」 ～子どもの豊かな学びをめざして～ ・確かな学力の育成 ・心の教育の充実	職員が基礎基本の定着に前向きに取り組む雰囲気作りと実践によって、児童の学力定着に良い影響を及ぼした。 ゲストティーチャーによる授業やボランティアによる学習への参加等、学校、家庭、地域が連携して多様な学習展開をして、子どもたちの成長につながった。
前羽小学校	前羽小子どもの環境活性化プラン ・芝生スペースの再生化 ・前羽アクアミュージアムの維持管理へ向けて	子どもたちをはじめPTAや地域の方々と一緒に考え、整備していくことにより、地域に開かれた学校として、地域と学校とのより一層の親密な関係を築くことができた。芝生スペースは憩いの場となり、心身ともに健康教育の一助となった。子どもたちに愛校心やしなやかな心を育てることができた。

学校名	事業名	事業の成果・評価
下中小学校	潤環境「し・も・な・か」 ・美化清掃 ・学年園・学校園	潤いのある環境づくりのための学習環境づくり、清掃活動等を通して、清潔で落ち着いた学習環境の中で教育活動が展開され、子どもの表情にゆとりが感じられるようになった。また、地域の方々との連携協力を進めることで教育力の向上を図るとともに、教育ボランティアの組織拡充にもつながり学校を広く知ってもらおうきっかけとなった。
城山中学校	城山中学校夢育学校づくり事業研究会 みんなの心が通い合う学校づくり推進事業	学級集団・生徒理解シート「ハイパーQ U」を実施し、学級集団の実態を把握するとともに、集団不適応感のある生徒や不登校傾向にある生徒の早期発見に役立てた。また、個々の生徒の実態にあわせて充実した教育相談を行うことができた。個別支援ルームを充実させ、学習指導をきめ細やかに行うことにより、登校日数が増加した。
白鷗中学校	自他の命を大切にし、輝いて生き抜く生徒の育成をめざして	Q-Uテストからクラスの集団としての傾向と個人の様子が把握でき、職員会議や事例研究を重ねることで、集団の中でよりよい人間関係を築くための様々な視点からの働きかけが可能となった。 PTA環境整備作業やスクールボランティアによる授業、地域行事への参加等により、地域の一員であるという意識を高められた。
白山中学校	「学びが溢れる学校づくり」 ～環境が人を育てる、掃除が心を育てる～	職員、生徒、保護者、地域が一体となった「おらが学校」づくりに環境整備面から取り組み、相互理解が深まるとともに、学習・環境等の各分野において、一層の教育力向上を図ることができた。 また、仲間同士が一生懸命清掃活動することで、互いに励まし一緒に頑張ろうとする心の育成につながった。
城南中学校	学ぶ喜びのある学校づくり ・学習指導の充実 ・豊かな人間関係の育成 ・より良い教育環境づくり	生徒による授業評価が授業の重要な検証材料となり授業改善に役立てることができた。また、Q-Uにより不登校傾向や集団からはみ出しそうな生徒の把握に役立ち、班編成や教育相談等で有効に活用できた。スクールボランティアの取り組みによって、学校・家庭・地域教育力の融合による地域一体教育を推進することができた。
鴨宮中学校	真・善・美の心を育む学校づくり ～幼・小・中の連携を生かした子どもの健康・体カづくりの推進～	幼・小・中が連携して子どもの健康・体力づくりを推進し、「真（正義）・善（人のため）・美（思いやり）」の心を素直に表現でき、行動できる生徒の育成を推進することができた。小中の連携を通して、相互の教育活動を理解し、自校の取り組みの充実を図ることができた。学校・家庭・地域の連携を通して学校の教育活動への理解・協力が図られた。
千代中学校	「千代中航海」 ～未来への船出～	生徒会の呼びかけにより、プラスチックキャップの回収や募金活動が行われるなど、学校教育目標である「自ら学び、主体的に判断し、行動できる生徒の育成」の実現に迫ることができた。また、あいさつ運動やエコ活動等を保護者や地域の商店等に広げ、相互理解や連携が深まり、開かれた学校づくりの実現を図ることができた。

学校名	事業名	事業の成果・評価
国府津中学校 国府津小学校	「小中一貫教育の推進」 〈幼(保)との連携も視野に入れて〉	授業での小中連携により、学習指導法の改善や、中学校入学後の指導に生かすことができた。児童生徒指導面では、小中の温度差解消につなげることができた。また発達の段階を踏まえた上での共通理解に基づく指導ができるようになった。部活動体験やさまざまな行事の連携・交流を通して、中学入学後のスムーズな学校生活につながっている。
酒匂中学校	「菰巻きで越冬害虫から松を守る」 ～道徳教育で心を育てる～	酒匂中学校ならではの松林の松に菰を巻くことにより、母校への愛着と自然への思いを深めることができた。また、一人ひとりの環境を守る意識や松林を大切に思う意識を向上させることができた。さらに、スクールボランティアとの連携の中で、地域の中の学校という意識の高揚を図ることができた。
片浦中学校	「学びあい、関わりあう学習活動の展開と工夫」	体験学習、異学年合同授業、コの字型の座席、小人数グループ学習、スクールボランティアの活用など全職員が各教科で授業形態を工夫することにより授業改善が図れた。その結果、生徒の活動への意欲が高まるとともに、学習の約束ごとが予想以上に定着していった。また、あらためて地域からの支援の大きさを実感した。
泉中学校	不登校生徒を50%減らすことを目指した学校づくり	生徒指導体制の充実、校内支援チームの組織により、学校全体として不登校対策に取り組むことができた。また、不登校対策会議で「ふれあいルーム」の充実、養護教諭のカウンセリングのほか、個々の状況に応じたアプローチを多方面から展開し、不登校をある程度抑えることができた。
城北中学校	子どもたちの確かな学力の向上をめざした学校づくり	確かな学力の定着に特効薬はないが、家庭学習の習慣化の啓発活動を進め、学習に取り組む姿勢や意識の向上、基礎学力の向上が少しではあるが見られた。 子どもたちの授業評価等により授業改善が進み、より分かる授業実践につながった。
橋中学校	「グリーンカーテンによる省エネルギー教育の実践」	生徒、教師、保護者はもとより地域あげて環境について考えていく機会を作ることができた。屋上に設置された風力太陽光発電機に続き、今年度、西校舎1・2階にグリーンカーテンを張り巡らせ、「環境とエネルギー」学習の取り組みのシンボリックな存在として地域に発信していきたい。

教育委員の意見

- 不登校予防の取り組みの工夫と充実が求められている。本市においても、校内でチームを組んで対応するなど取り組みをしているが、十分な成果が得られているとは言い難い。この問題の解決には、校内対応だけでは限界があり、児童・生徒が暮らす家庭や地域社会との連携・協力が不可欠であるので、その体制づくりが今後の課題であるとする。
- 保護者・地域・学校が一体となった取り組みと幼・小・中一体教育をつき合わせて教育を展開していけば、必ずや学びの保障ができる、小田原の教育が展開できると考えている。そのことが子どもの幸せにつながっていくため、今後も地域ぐるみの教育を推進していくことが重要である。

学識経験者の意見

- スクールボランティアやスタディ・サポート・スタッフなど学校・地域・家庭が連携した施策を積極的に進めているが、これらをより機能させるため、教員との情報の共有を図るとともに、共通理解・共通目標を持って学校運営に携わることが必要である。
- スクールボランティアの活動は非常に評価すべき事業であり、PTA連絡協議会等で意見交換等を行い、地域ぐるみでの教育の発展を望む。
- 不登校への対応では、学校と家庭がどれだけ一枚岩となって子どもに関われるかがカギであり、スクールカウンセラーが学校と家庭の橋渡し役となれるようなシステム作りが必要である。
- 「おだわらっこドリームシアター」を単発の事業とするのではなく、これを軸として他のものとのつながりを持たせるような広がりを持った教育活動の事業にしてもよいのではないかと。
- 「おだわらっこドリームシアター」は、演劇鑑賞によって新しい発見ができる大事な機会であるため、継続して実施することを望む。
- 全国学力・学習状況調査の結果については、教員が分析して利用しているようだが、PTAとしては、児童・生徒の位置を客観的に評価することを望んでいる保護者が多数いる。
- 各学校を維持するための年度経費（教職員の給与を含め）は標準規模で3億円ほどである。学校としてどの程度の資金が必要になるのかといった財政面の情報開示などを進め、各学校の取り組みが緊張感を持って進められるような施策があってもよいのではないかと。
- 「小田原の教育」にある学校教育の基本方針と、学校教育の取り組み内容がずれている感じがする。「競争的共存」や「説明責任」についての具体的な取り組み内容が分かりにくい。
- 「生きる力の醸成」という理念から出発して、学校教育には大きな注文や期待が向けられているが、学校のコアとなる使命の絞り込みも重視される必要がある。基礎基本の徹底など、子どもの学びの基盤を強めるための具体的な施策が書き込まれた方が理解しやすい。
- 「開かれた学校づくり」と市長が対照されるスクール・コミュニティ構想との関連などはどうなるのかなど、多義性を持つ「開かれた学校」の内容の説明があったほうが分かりやすい。

学識経験者からの意見に対する対応等

- スクールボランティアなど学校・地域・家庭が連携した施策・きめ細やかな教育を実現する施策を積極的に進め、一定の成果をあげてきました。今後はこれらがより機能するために、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備をさらに推進していきます。
- 不登校については、喫緊の課題ととらえており、今後もスクールカウンセラーを含め、さまざまな視点から対応を図っていきます。
- 「競争的共存」や「説明責任」、「生きる力の醸成」、「開かれた学校づくり」など、小田原市学校教育推進計画に示されている学校教育の基本方針と点検・評価の取り組みとの整合性を図り、それぞれの具体的な取り組みを明示していきたいと思えます。

2 教育環境の整備

目 標

学校の施設整備を計画的に進めていき、新しい教育内容に対応するための校舎リニューアルの実施や、より安全で安心できる快適な施設整備を推進し、時代に応じた学校教育の充実を、施設面から支えます。

- 校舎の老朽化及び総合的な学習等の新しい教育内容に対応するための校舎リニューアル事業を実施し、既存校舎の長寿命化を図る
- 安全・安心な学校づくりを推進するため、小中学校及び幼稚園の学校施設（校舎・屋内運動場・園舎）の耐震化率を進め、100%完了の目途をつける

取り組みの内容

① 校舎リニューアル事業の計画的実施

【目的】

校舎等の老朽化及び新しい教育内容への対応のため、平成16年3月に策定した「小田原市立小中学校校舎リニューアル整備計画」に基づき、校舎リニューアル事業を順次行います。

【実施状況の点検】

- 計画に基づき、これまで白山中学校中校舎の校舎リニューアルモデル工事が完了しています。
- 平成19年度及び平成20年度で早川小学校の校舎リニューアル事業が完了し、平成20年度には、新たに千代小学校の校舎リニューアル事業に取り組みました。

② 学校施設の安全対策（耐震化）

【目的】

学校施設の耐震診断を行い、その結果に応じて、耐震補強工事等を行うことで、学校施設の安全対策を図ります。

【実施状況の点検】

- 学校施設の耐震化は、子どもたちの安全確保を最優先とするため、着実に推進してきました。
- 平成20年度には1校舎、8屋内運動場の耐震補強工事を行いました。これにより小・中学

校施設の耐震化率は95%に達しました（全国平均は67%）。残りは、屋内運動場が7箇所及び幼稚園園舎1箇所となり、この7施設の耐震補強設計及び1施設の改築設計を行いました。

③ 教育施設の充実

【目的】

学校施設の整備を総合的に進め、安全で快適な学びの場をつくっていきます。

【実施状況の点検】

- 施設の経年劣化の状況や、子どもたちや教職員など学校施設の利用者からの要望を踏まえながら、適宜、整備を行いました。
- 施設の安全面からは、外壁の改修（千代中、東富水幼）を行いました。快適な環境づくりの面からは、空調（酒匂幼、東富水幼、前羽幼、下中幼、報徳幼）・暖房設備（白山中、城南中、酒匂中）の設置やトイレ改修（下曾我小、下中小）を進めました。
- 小田原市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代に建築された建物が多く、老朽化が進行しています。また、空調設備や洋式トイレ等の普及が市民生活において進んでいる中、これらの諸整備が遅れているのが実情です。今後も学校施設の整備が必須です。

重点的な取り組み

○ 校舎リニューアル事業の実施

【事業内容】 「早川小学校校舎リニューアル事業の完了」

早川小学校校舎リニューアル事業は学校・P T A・地域の方々の意見を取り入れながら平成19年度及び平成20年度の2ヵ年度で実施しました。具体的な整備内容は、木材を多用した普通教室・図書室・多目的室・トイレ改修等を行いました。



【多目的ホール】



【図書室改修】

「千代小学校校舎リニューアル事業の開始」

千代小学校校舎リニューアル事業は、学校・P T A・地域の方々の意見を取り入れながら平成20年度に開始しました。平成20年度には、トイレ改修等を実施しました。また、校舎北棟を増築するための設計を行いました。平成21年度には、校舎中央1階～3階のトイレ改修工事を実施します。

【事業費】 予算：166,330千円 決算見込額：134,610千円

【評 価】 早川小学校では、校舎リニューアル事業により、木材を多用した普通教室・図書室・多目的室・トイレ改修等を行いました。学校・P T A・地域の方々からは、大変好評を得ています。

また、多目的室を地域に積極的に開放しています。これにより、地域の方々の利用が高まり、学校と地域のつながりがより強くなってきました。

早川小学校の校舎リニューアル事業の実施にあたっては、国庫補助及び県費補助を利用して整備を進めることができました。

一方、早川小学校及び千代小学校の校舎リニューアル事業については、文部科学省の進める学校評価システムの具体例の一つとして、平成21年度に学校と設置者（小田原市）相互により評価を行います。

【今後の対応と課題】

校舎リニューアル事業は、学校施設の老朽化及び新しい教育内容への対応のために開始した事業です。対象となる学校施設は15校（小学校9校、中学校6校）を数えており、事業の進捗状況は、平成20年度末において、早川小学校1校が完了したのみ

に止まっています。日々、学校施設の老朽化は進行しており、校舎リニューアル事業の実施は、今後も求められます。

○ 幼稚園、小・中学校の校舎、屋内運動場の耐震化

【事業内容】 平成20年度において、次の学校施設における耐震化を実施しました。

校舎の耐震補強工事：曾我小学校

屋内運動場の耐震補強工事：

下府中小学校、桜井小学校、曾我小学校

白鷗中学校、白山中学校、城南中学校、鴨宮中学校、千代中学校

屋内運動場の耐震補強設計：

国府津中学校、酒匂中学校、片浦中学校、泉中学校、橘中学校、城北中学校

【事業費】 予算：404,200千円 決算見込額：285,719千円

【評価】 平成20年度末をもって、小・中学校の校舎の耐震化が完了しました。

国庫補助を利用して順調に整備を進めることができました。

【今後の対応と課題】

平成21年度には、耐震化を完了していない前羽幼稚園舎及び中学校6校（国府津中学校、酒匂中学校、片浦中学校、泉中学校、橘中学校、城北中学校）の屋内運動場の耐震補強工事、並びに、富水小学校の屋内運動場の改築工事を実施します。これにより、平成21年度末には、市立小・中学校及び幼稚園の学校施設（校舎・屋内運動場・園舎）の耐震化率が100%となる予定です。

本市立の小・中学校及び幼稚園は、昭和40年代に完成した施設が多く、施設の老朽化が進んでいることから、その対策が急務です。これまでは、施設の耐震化を最優先課題として整備を進めてきたため、空調設備の設置やトイレの改修等の環境整備が遅れている状況にあります。子ども達に快適な教育環境を提供するため、校舎リニューアル事業を始めとした整備を進め、施設の長寿命化に努めるとともに、新しい教育課程や学校や地域のニーズに対応した施設整備を進めています。

学校施設の耐震補強事業

(平成21年3月現在)

区分	学校名	校(園)舎			屋内運動場			
		実施年度			実施年度			
		19年度以前	20年度	21年度	19年度以前	20年度	21年度	
小学校	三の丸	建築基準法改正(昭和56年)後の建設			建築基準法改正(昭和56年)後の建設			
	新玉	平成6年度補強工事完了						
	足柄	平成11年度補強工事完了						
	芦子	平成14年度補強工事完了			平成12年度補強工事完了			
	大窪	建築基準法改正(昭和56年)後の建設			建築基準法改正(昭和56年)後の建設			
	早川	平成5年度補強工事完了			平成12年度補強工事完了			
	山王	平成6年度補強工事完了			診断(設計・工事不要)			
	久野	平成13年度補強工事完了			診断(設計・工事不要)			
	富水	平成9年度補強工事完了			診断・調査		改築工事	
	町田	平成8年度補強工事完了			診断(設計・工事不要)			
	下府中	平成9年度補強工事完了			補強設計 評価取得	完了		
	桜井	平成19年度補強工事完了			補強設計 評価取得	完了		
	千代	平成12年度補強工事完了			建築基準法改正(昭和56年)後の建設			
	下曾我	建築基準法改正(昭和56年)後の建設			平成11年度補強工事完了			
	国府津	平成14年度補強工事完了			平成16年度補強工事完了			
	酒匂	平成19年度補強工事完了			平成16年度補強工事完了			
	片浦	建築基準法改正(昭和56年)後の建設			建築基準法改正(昭和56年)後の建設			
	曾我	平成19年度補強設計・評価 取得完了	完了		補強設計 評価取得	完了		
	東富水	平成9年度補強工事完了			平成6年度校舎部分と併せて実施			
	前羽	建築基準法改正(昭和56年)後の建設			平成14年度補強工事完了			
	下中				平成13年度補強工事完了			
	矢作	平成18年度補強工事完了			平成15年度補強工事完了			
	報徳	平成8年度補強工事完了			平成17年度補強工事完了			
	豊川	建築基準法改正(昭和56年)後の建設			建築基準法改正(昭和56年)後の建設			
	富士見							
	中学校	城山	平成11年度補強工事完了			建築基準法改正(昭和56年)後の建設		
白鷗		平成8年度補強工事完了			補強設計 評価取得	完了		
白山		平成17年度補強工事完了			補強設計 評価取得	完了		
城南		平成5年度補強工事完了			補強設計 評価取得	完了		
鴨宮		平成7年度補強工事完了			補強設計 評価取得	完了		
千代		平成11年度補強工事完了			補強設計 評価取得	完了		
国府津		補強工事不要			診断	補強設計 評価取得	工事	
酒匂		建築基準法改正(昭和56年)後の建設			診断	補強設計 評価取得	工事	
片浦					診断	補強設計 評価取得	工事	
泉		平成7年度補強工事完了			診断	補強設計 評価取得	工事	
橘		平成9年度補強工事完了			診断	補強設計 評価取得	工事	
城北		平成6年度補強工事完了			診断	補強設計 評価取得	工事	
幼稚園		酒匂	平成9年度補強工事完了			耐震化の状況		
		東富水	平成8年度補強工事完了					
	前羽	平成11年度補強設計完了		工事				
	下中	補強工事不要						
	矢作	補強工事不要						
報徳	平成10年度補強工事完了							

年度	耐震化率
H19年度末	88.50%
H20年度末	95.00%
H21年度末	100.00%

教育委員の意見

- 現在行われている校庭の芝生化を推進し、直接素足でその感覚を感じるにより心身ともにバランスのとれた成長につなげることが重要である。
- 快適に勉強できるように自然の風を感じるような教室であってほしい。(厳冬や酷暑以外はエアコンを使わないで温度調節が可能な方法)
- 一般開放している点、ガラス破壊を避ける意味からも、校舎外部にも照明を設置し、夜も一定の明るさがほしい。

学識経験者の意見

- 耐震工事や施設改築整備等の記述が中心になっているが、「教育環境」という概念を広くとらえ、子どもにとっての学校内部の人間関係的な環境や教育内容などの環境、あるいは、家庭の環境、地域社会という環境などソフト面に広げて考える発想も大事ではないか。その点では、ソーシャルキャピタル（人間関係資本、あるいは、社会関係資本などと訳される）の状況を見つめる視点も重要ではないか。
- 耐震補強工事等の施設整備を実施することによって、施設を利用できない期間ができる。計画時期や実施方法等について十分調査・研究を行い、子ども達に負担のかからない方法を検討してほしい。
- 校舎リニューアル事業は、開かれた学校・地域教育の視点から重要なことだと考えるため、今後は地域住民にもっと情報を公開し、周知を図る必要がある。

学識経験者からの意見に対する対応等

- 本評価については、学校施設における教育環境の整備として、耐震補強工事等の施設整備のハード面の記述が中心となっていますが、今後は、「教育環境」という概念をもう少し広くとらえ、地域社会環境などのソフト面に広げて教育環境を考える方法も検討したいと思います。
- 学校施設における教育環境の整備として、耐震補強工事等の施設整備を実施するにあたり、この整備期間中、施設を利用できない期間が出来てしまうことは不可避ではあるものの、整備時期や実施方法等について十分検討し、子ども達に負担のかからない方法で着実に実施していきます。
- 校舎リニューアル事業を始め、学校施設における教育環境の整備には、開かれた学校・地域教育の視点を取り入れることは重要なことと考えており、学校・保護者・地域の方の意見を十分聞きながら進めていきます。

3 学校保健・学校給食の充実

目 標

子どもたちの心身の健康を守り、安全・安心を確保するため学校全体として取り組み、また、学校給食においては、よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指し、学校における食育を推進していきます。

- 子どもたちが健康で安全な生活を送れる学校
- 子どもたちの健康を育むための食育啓発事業の充実

取り組みの内容

① 学校保健の充実

【目的】

子どもたちの心身の健康を保持・増進するため、独自の手厚い検査検診と保健指導を実施します。また、学校の安全に対して学校、家庭、地域と関係機関等との連携を図り、安全対策に努めます。

【実施状況の点検】

- 子どもたちの健康診断については、学校保健安全法に基づき、心臓疾患検診、腎臓疾患検診、脊柱側湾症検診、歯科検診などの検診及び事後指導を計画的に実施しました。
また、独自として、4年生の心臓疾患検診と整形外科医による脊柱側湾症事後検診を導入し、学校、家庭が治療・予防にあたる医療機関と連携を図り、子どもの心身の健康の保持増進を目指します。
 - ・ 健康診断実施率 小学校100% / 中学校100%
- 保健指導については、子どもたちの健康の保持・増進を図るため学校、家庭が治療・予防にあたる医療機関と連携に努めています。また、社会変化に応じた保健指導を行うとともに、エイズ問題も含めた性教育を、年齢に応じて実施しています。
 - ・ 性教育講演会（中学校対象実施）の実施状況 12校中10校実施
- 安全対策の推進については、子どもたちが安全な学校生活を送れるように、自己防衛の意識を高めるとともに、通学路の整備（白線・看板等の設置など）を進めています。また、学校、PTA、地域からの要望を踏まえながら、通学路を順次整備しました。
 - ・ 要望校数 7校 / 要望内容数 25件

- 保健室経営計画として、子どもの健康づくりを効果的に推進するため、学校の保健センター的役割を果たしている、保健室の経営等の充実を図っています。

② 学校給食の充実

【目的】

よりよい食生活のもとに、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食を目指します。

【実施状況の点検】

- 成長期の子どもたちに、望ましい食習慣を身につけさせるため、教育委員会では食育講演会、親子料理教室、給食展や試食会等を実施し、家庭との連携を強化するほか、学校栄養職員が特別非常勤講師制度を活用して、食に関する授業を行うなど食育に努めました。
親子料理教室は平成22年度時点で年6回の開催を目標に、20年度は夏季に3回実施しました。
- また、学校給食に地場産の食材や製品を活用することにより、子どもたちの小田原への愛着を深めるとともに、食を楽しむ場として取り組みました。
平成22年度時点の目標値を県内産35.0%、内市内産は22.8%とし、使用の拡大に務めています。
平成20年度は、総使用量に占める県内産品の使用率は30.3%、内市内産品の使用率は19.3%でした。
- 施設、設備等の充実では、安全で楽しい給食を実施するため、老朽化した施設の整備や備品の更新を行いました。

重点的な取り組み

○ 学校の安全対策強化

【事業内容】 民間活力を導入し「防犯、防災、交通事故」に対する知識と、児童自身が「安全マップ」を作成できるような「キッズセーフティマップ」を、9月1日の防災の日に合わせ、市内小学校全員に冊子を配布しました。



学校では、総合学習の時間や社会科などの時間を使い、子どもたちの安全と自己防衛の意識を高めるため、「防犯、防災、交通事故」に対する知識の理解と、冊子に添付された白地図を使い、学区内の危険箇所を学校、家庭、地域と一緒に取り組みながら書き込むなど、独自の安全マップを作り、情報の共有化を図ることができました。

【事業費】 予算額 : なし 部数 11, 100部

*企業の地域貢献活動の一環として寄付されたものです。

【評価】 教師や子ども・保護者からの反応は、冊子が小学生向けのイラストを交えながらオールカラーで内容も分かりやすく、子どもたちも知らない人に声をかけられても、▽行かない▽乗らない▽大声を出す▽すぐに逃げる▽知らせるといふ、注意の頭文字を取った「イカのおすし」を合言葉に対応方法を楽しく学ぶことができました。また、地域の方々からも白地図が学区ごとになっており、分かりやすく、見やすいとの評価を受けています。

【今後の対応】 今後も学校、家庭、地域と連携をとり「子どもたちが安全な学校生活を送れるよう」キッズセーフティマップを利用し、危険箇所の情報を共有し支援していく必要があります。

○ 学校給食食育講演会

【事業内容】 市内小中学校の学校関係職員並びに保護者を対象に、「心と体を育てる“食”を見直そう！」のテーマのもと、オフィスしょくスポーツ代表 ことば てるみ 氏を講師に生涯学習センターけやきで食育講演会を開催しました。また、成長期の食生活の重要性や食生活が健康に及ぼす影響について共通認識することができました。参加者は161人でした。

【事業費】 予算：100千円、決算見込額：100千円

【評価】 アンケートの結果、家庭の食育を見直すきっかけになる等、想定どおりの成果は得られました。また、会場で10月に実施した給食展の掲示物を利用して「ミニ給食展」を開催したところ、講演会参加者の多くが取り組みに関心を寄せ、学校給食への理解が得られました。

【今後の対応】 「食育」の重要性を学校関係職員並びに保護者が認識し、健康を維持増進するための食生活が出来るように、引き続き「学校給食食育講演会」を開催していきます。

○ 親子料理教室の実施

【事業内容】 8月に地元の食材を使って、親子で1回30人程度の料理教室を3回実施しました。講師や食材の調達は、市水産海浜課、小田原魚普及の会、神奈川西湘農業組合の協力も得て行い、親子で魚をさばき、朝どれの野菜を使って楽しく調理を体験することで、郷土小田原の産物や産業、また栄養の知識、食べ物の大切さを学び、親子のコミュニケーションも深まりました。夏休みの自由研究として、取り組む親子もありました。参加者は延べ89人でした。

【事業費】 予算額：なし

【評価】 子供たちは相模湾の魚の話に興味を寄せ、親子の会話も弾み、調理に熱心に取り組んでいました。アンケートの結果も毎回好評。市報で参加を呼びかけていますが、回数を増やすごとに、〆切間際まで、参加の様子がつかめず人集めに苦労しました。チラシの内容や募集方法にもっと工夫をする必要があります。

【今後の対応】 平成21年度は8月に4回実施します。今後も募集方法も含め、内容の充実を図っていきます。

食育の推進 ～子どもの基本的な生活習慣の育成をめざして～

小田原市教育委員会では、食育基本法の主旨を踏まえ、児童・生徒の「食」に関する実態の把握や、学校、家庭及び地域との連携による食育推進のための啓発活動を実施しています。



食育とは

生きる上での基本であって、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食育授業

特別非常勤講師制度を導入し、学校栄養職員が教壇に立ち、教科に関連した「食に関する指導」を行っています。

親子料理教室

「食育」をテーマに、親と子が一緒に体験することから、身近な「食」に関心を持ち、料理の楽しさや健康について学びます。小田原漁港で当日水揚げされた鰯や、小田原産の夏野菜と小田原産米を使い調理します。

学校給食展

パネル展示や献立レシピ紹介、体脂肪計測定、「鰯ハンバーグ」の試食等、多くの方々に、学校給食について、知っていただくために開催しました。

生活習慣病予防

各学校のライフスタイル等の実態に合わせて、養護教諭・学校医等による「生活習慣病予防」に関する授業を実施しています。

地産地消

地元の食べ物の生産・流通・加工について学び、郷土を大切にする心を育てることを目的に取り組んでいます

地場産品メニュー 献立例

- ・ごはん（1月の給食週間中は小田原産米）
- ・鰯のしょうゆ干し
- ・おでん
- ・牛乳
- ・みかん



学校での活動内容

家庭・地域との連携

食育

教育委員の意見

○食育が世間の注目を集める中、本市においても地元産の食材を使った学校給食の工夫に努めるなど、積極的な取り組みは評価に値する。この流れを一層強め、推進していく方向としては、更なる地産地消に努めるだけでなく、マイ弁当の日の普及・充実、学校園（畑）での野菜栽培、米作りなど体験的な労作教育につなげることで、キャリア教育が実現し、荒廃農地の解消という地域の課題解消にも貢献できると思う。

学識経験者の意見

- 「保健」という概念は身体の保健、心の保健などを含むので、学校組織の健康、教職員の健康、子どもと教職員関係の健康、学校と地域との関係性の健康など、広い視野でとらえることもあってもよいのではないかと。
- 給食の時間を楽しくするのも「食育」だと思う。子ども達が楽しく、コミュニケーションをとりながら食事ができる環境を整えてほしい。
- 地場産の食材を使って「食べる喜び」・「作る喜び」が体験できる親子料理教室は非常によい企画だとは思いますが、あまり認知されていない。周知徹底を図り、より多くの意識ある方々に参加を募る工夫を図る必要がある。

学識経験者からの意見に対する対応等

- 現在、学校保健の分野では、子どもたちの成長過程に応じた心身の健康問題や、また、保健室登校などを含め、幅広く保健活動を展開しています。
そして、教職員の健康管理に対しても、教育委員会で平成11年度から衛生管理者による検診の事後指導を実施し、平成20年度から、衛生委員会を立ち上げるとともに、市教委として、教職員の安全衛生管理要綱を定め、各小中学校において衛生推進者の選任を行い、教職員の健康管理と職場環境の向上に努めています。
今後、健康問題が多様化する中で、学校、地域、関係機関等と連携し取り組んでいく必要があります。
- 楽しい給食を演出するための給食指導や、学校の実状に沿った特色のある各種イベント給食の充実に取り組む必要があります。
- 親子料理教室の募集方法やテーマ設定、プログラムに一層の工夫をするとともに、実施状況についても積極的に周知する必要があります。

4 生涯学習・市民文化の推進振興

目 標

誰もが生き生きと学習し、学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会を築くため、市民の学習活動を支援します。同時に、伝統文化や市民による芸術文化、地域の魅力を生かした生活文化など多様な文化を振興し、また文化による交流を促します。

- 学び手から担い手へ、市民主体の生涯学習を推進する
- 地域資産の価値を再評価し、認識を深める

取り組みの内容

① 多様な学習機会の提供

【目的】

多様化、高度化、個別化する生涯学習ニーズに応えるため、多様な学習機会を提供します。

【実施状況の点検】

- まちじゅうをキャンパスとするキャンパスシティ構想に基づき、生涯学習センターや図書館、郷土文化館、尊徳記念館など社会教育施設を中心に、生涯学習事業を開催し、市民が自主的に学習・文化活動を行うためのきっかけ作りになりました。
- 郷土の魅力の再発見、地域社会を支える人材の育成に主眼を置き、二宮尊徳や北原白秋、益田鈍翁をはじめとする郷土ゆかりの人物や、北条五代等の歴史、自然など、郷土を学ぶ事業を開催しました。特に小田原を舞台とした文化人、財界人たちの交流に焦点を当て、関連図マップや松永記念館と文学館の連携による事業も実施し、小田原ならではの地域資産に対する市民の認識を深めるとともに、市の魅力を積極的に発信していこうとする機運が高まりました。
- 生涯学習センター事業では、センター講座や出前講座を開催しました。特にシルバー大学では、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりに資するとともに、新たな人材を育成し、定年退職後の地域コミュニティとの関わりの支援につなげることができました。
- 尊徳記念館事業では、おだわら市民大学「報徳塾」、「子ども映画会と金次郎のお話し」等を実施し、尊徳の教えや事績に対する学習を広げることができました。また、第51回目となった尊徳祭において事業リニューアルに取り組み、「尊徳フォーラム」・「尊徳くらし体験」などの多角的なアプローチで、知識の習得だけではなく、身近な存在として体感する機会を

持つことができました。

- 図書館事業では、絵本の読み聞かせ等や子ども読書活動推進講演会、図書館総合歴史講座、音楽教養講座等を実施したほか、身体の障害のある方を対象に、郵送による図書の貸出及び返却の無料サービスを平成20年6月から実施しており、来館が困難な方の利用拡大を図っています。(登録者数2名・利用実績3回・9冊)

② 市民との連携・協働による生涯学習の推進

【目的】

市民による市民のための生涯学習を推進するため、生涯学習ボランティアを養成、支援するとともに、学習成果や技術・体験を生かせるしくみを充実させます。

【実施状況の点検】

- 市民教授による講座システム「きらめき☆おだわら塾」を実施し、市民の教えあい、学びあいの輪が広がりました。
- 生涯学習推進員養成講座の受講者による「生涯学習推進員の会」に、センター講座の企画・運営や生涯学習情報誌の編集を委託したほか、新たに、学習相談窓口業務やキャンパスeシティ事業のeラーニングの編集作業にも活動を広げ、市民の手による生涯学習の一層の推進につながりました。
- 「生涯学習コーディネーター講座」及び「託児ボランティア育成講座」を開設し、新たな生涯学習ボランティアを養成しました。
- 託児ボランティア(会員数61名)による生涯学習講座受講者の託児、サポーターングスタッフ(会員数18名)による本の読み聞かせ等、生涯学習ボランティアの活動を通じ、市民の目線で事業を充実させることができました。また、年少期からボランティア活動を身近に感じられる環境の形成が進みました。

③ 生涯学習活動の場の整備・充実

【目的】

市民の身近な学習活動の場を充実させるよう、また、多様な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。

【実施状況の点検】

- 平成19年4月に中央公民館を生涯学習センターとして開設しましたが、生涯学習の拠点

として、情報の収集や、相談窓口の機能も充実しつつあります。(20年度学習相談件数/328件)

- 地区公民館活動については、公民館大会や地域ふれあい講座の委託等を行うとともに、地区公民館いきいきフェスタを開催し、地区公民館相互の情報交換や、地域に根付いた学習活動を支援しました。
- インターネット予約が可能な図書館システムの運用管理や周知に取り組み、図書館利用者(37,524件)の利便性の向上に努めました。
- 市内図書施設のネットワーク館8館(2図書館・4図書室・2図書コーナー)の蔵書を一元管理し、読書機会の均一的な提供に努めました。

④ 多様な文化の振興

【目的】

心豊かで活力ある社会を築くため、市民が担い手となる文化活動を支援し、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための文化事業を展開します。

【実施状況の点検】

- 市美術展や市民文化祭を開催し、市民の文化活動の発表の機会を広げました。また、市民文化祭では、運営委員を中心に活性化策を検討し、オープニングセレモニー及びクロージングセレモニーを実施したことにより、市民文化祭全体のP.R.となり、文化団体相互の交流が進みました。
- 石垣山大茶会、板橋秋の交流会などの文化事業を展開し、市内外への小田原の魅力発信の機会となりました。
- 小田原で数々の名作童謡を生み出した北原白秋を顕彰する機運が市民等の間で高まったことから、市民や市内との連携により、ゆかりの道に案内プレートや記念碑などを整備しました。

⑤ 文学的遺産を生かしたまちづくり

【目的】

小田原の文学的遺産を通じ、芸術・文化に身近に親しむことができる機会を充実させるとともに、地域の魅力を発信し、様々な交流を生み出すための施策を展開します。

【実施状況の点検】

- 市民・観光客等に対し、小田原文学館の魅力を感じてもらうため、文学館庭園をメイン会場とし、4月6日（日）、第7回小田原文学館観桜会を開催いたしました。メイン会場では、庭園コンサートの開催や桜茶の提供、白秋童謡館では、呈茶サービスと琴演奏を行ったほか、当日は文学館の観覧料を無料としました。
- 図書館の所蔵する小田原ゆかりの作家の原稿や手紙など、自筆資料のうち、これまで未公開であった資料を中心に、小田原文学館春の特別展「作家の筆跡」を開催しました。
- また、小田原出身やゆかりの文学者旧宅等の文学的遺産を巡る「文学の道」を整備するための調査研究に引き続き取り組みました。

⑥ 文化施設の整備・充実

【目的】

小田原の持つ高い文化的風土を内外に向け発信するとともに、市民の文化活動の活性化を図ります。

【実施状況の点検】

- 市立図書館と郷土文化館は、国指定史跡内にあり老朽化しているため、移転を検討しなければなりません。これには長い時間が必要であることから、既存施設の維持、修繕に努めるとともに、展示方法の工夫により、それぞれの機能強化に取り組みました。市立図書館においては、書架の大幅なレイアウト変更を行い、受付カウンターからの視認性を高めるとともに、建物の躯体に対する荷重の負荷軽減を図り、施設の耐力度調査に必要とする経費の確保に努めました。
- 松永記念館駐車場の整備については、車利用者の利便性が向上するとともに、合わせて植栽を行い、潤いのある景観が創出されました。
- 文学館敷地の外壁の修繕や樹木の伐採等を行い、施設整備に努めました。

主な生涯学習事業・文化事業の状況

	19年度		20年度	
	講座数・受講者数		講座数・受講者数	
生涯学習センター事業				
センター講座	8 講座	213	10 講座	229
シルバー大学	5 コース	195	5 コース	182
きらめき☆おだわら塾	404 講座	13,339	397 講座	13,638
出前講座	123 講座	6,618	120 講座	5,354
郷土文化館事業				
郷土・歴史・自然探求会	9 回	226	7 回	148
体験学習会	5 回	225	5 回	267
郷土研究講座	2 回	42	2 回	34
尊徳記念館事業				
おだわら市民大学「報徳塾」	15 回	19	15 回	40

	参加者・入場者等数	参加者・入場者等数
市美術展覧会	2,383	2,082
郷土文化館特別展	5,019	7,266
松永記念館	平常展前期 8,708 平常展後期 3,098	企画展 6,669
松永記念館特別展	4,063	4,517
小田原文学館特別展	835	1,994
市民文化祭	10,000	18,543
尊徳祭	3,288	3,405
石垣山大茶会	3,100	2,700
板橋秋の交流会	3,300	4,519
小田原文学館観桜会	1,500	1,200
地区公民館いきいきフェスタ	1,900	2,000
子ども映画界と金次郎のお話し	413	225
絵本の読み聞かせ(市立図書館)	599	650
絵本の読み聞かせ(かもめ図書館)	1,488	1,350

重点的な取り組み

○ 生涯学習コーディネーター養成講座の実施

【事業内容】 生涯学習ボランティアとして、事業の企画、運営を担う人材を育成するため、本市の生涯学習について、冊子等に多くの執筆もある桜美林大学瀬沼克彰名誉教授を中心に講師を依頼し、講座の企画や運営、広報や情報発信等についてを学ぶ6回（視察1回を含む）の連続講座を開催しました。定員20名のところ28名が応募・受講し、27名が修了証を取得しました。

【事業費】 予算：100千円、決算見込額：100千円

【評価】 本市の現状に即した講座を開催したことにより、実践的に企画、運営に携わる市民を育成できました。今回、初めてのコーディネーター養成講座であり、次回以降につながるノウハウを取得できました。

【今後の対応と課題】

今後とも市民との協働を推進し、市民活動を側面から支援していくため、この講座を継続していきます。今後、どのようにしたらより多くの受講生に、生涯学習ボランティアとして活動していただけるかが課題です。



○ 白秋童謡の散歩道の整備

【事業内容】 小田原駅西口を起点に、北原白秋が好んで散策していた周辺をめぐり小田原文学館（白秋童謡館）へ至る約4 kmの道に案内タイル、童謡紹介プレートを敷設しました。実施にあたっては、



市内関係各課による作業チームで検討を重ねましたが、合わせて研究者や、ゆかりの寺院、文学愛好市民団体、地元商店街等と連携し、モニター調査や紹介プレート作成等に協力をいただいたほか、敷設する童謡詩の選択については、広報や白秋童謡館でアンケートを取りました。さらに、この事業への活用を希望する寄付もあったことから、シンボルとなる石碑の建立に充てました。また、観光課で作成した散策マップにも内容を掲載しました。

【事業費】 予算：17,000千円、決算見込額：13,868千円

【評価】 市民の間に小田原時代の北原白秋をもっと顕彰しようという機運が高まってきているため、平成19年度に市民団体の要望を受ける形で行った「からたちの花」ゆかりの道整備につづくものとして本事業を企画しました。今回の整備により、市内外への情報発信力がより高まるとともに、事業推進にあたって、市民の参加意識と期待感を高めるように努めたことから、市民の間で、白秋の顕彰に、より主体的に関わっていこうとする意識が高まりました。

【今後の対応】 21年度には市主催事業「親子で歩く白秋童謡の散歩道」を実施しましたが、その後も市民によるカラタチの植栽が行われたり、民間で道を活用したイベントも企画されたりしていることから、市民を主体とした活動の支援を積極的に図ります。

教育委員の意見

○世界的遺産の多い小田原のまちの特色を活かした教育と、周知のための活動を展開すべきだと考えます。

例えば、白秋にちなんだコースを歌いながら回り、最終は白秋記念館でミニコンサートを開催する。野外で行われるピクニックコンサートを城址公園や銅門付近の広場で行い、ハイレベルな演奏で小田原市以外からも聴衆を集める。尊徳記念館や他の協力で企画を考え、現在の教育にかけている部分を補う意味で、尊徳の精神を学ぶ。など

学識経験者の意見

○学社連携や学社融合などが叫ばれてきた経緯があるが、学校教育と生涯学習との関係が見えにくい。

○フリーターやニートなどの増加が社会問題化するなかで、キャリア教育など生涯学習分野で注目されている課題にどう対応しようとしているか具体的な事例が見えてこない。

○学校教育への保護者、地域住民のボランティア活動、支援活動等を促進するための事業としてプラットフォームづくりなど、施設拠点型の社会教育を超えた施策が打ち出されてもよいのではないか。

○様々な生涯学習の団体がすばらしい事業を行っているが、窓口が多くPTAの役員の中でもどれを選択しているのか分からないという声が聞かれる。子ども達の対象の事業に関して、情報を整理する必要があるのではないか。

学識経験者からの意見に対する対応等

○社会環境の変化により、従来の生涯学習の枠組みでは、対応しきれない課題が生じています。これまで、市民主体の生涯学習を進めてきましたが、生涯学習が市民活動を醸成する役割を担っていることを再認識し、さらに時代に即した人材育成のための学習に取り組んでいきます。特に、学社連携、学社融合については、現在、中学校のパソコン教室を借用して、パソコン講座を行っている実績や、シルバー大学において実施したふれあいスクールサポートコースで、今春、初めての修了者をスクールボランティアとして送り出しました。これらの人材が推進力となって、関係が深まることが期待されることから、今後ともプログラム等を工夫し推進していきます。

○生涯学習が、すべての年代の人を対象にしていることを踏まえ、必要な人に必要な学習情報が提供されるように努めてきました。そうした中で、フリーターやニートなどの社会問題に対しては、今後も、関係機関等との連携を図り、生涯学習分野での学習情報の提供を充実していく必要があります。また、子どもたちを対象にした事業については、学校教育の場とも連携を図り、平成21年度から検討を始めた「スクール・コミュニティ」構想づくりの中で、熱意を持って育成に取り組んでいる人たちの活動が、より効果的に広がっていくように検討していきます。

5 青少年の育成

目 標

健やかでたくましい青少年を育てていくため、地域社会全体で取り組みを進めるとともに、多様な学習機会の提供、青少年の活動に対する支援、指導者の育成などの充実、相談体制の充実や非行の防止などを図り、青少年を取り巻く環境の浄化に努めます。また、放課後児童対策の充実を図り、児童の健全育成と子育て支援に寄与します。

○ 少年少女オーシャンクルーズ等、体験学習・指導者育成事業の実施

取り組みの内容

① 地域や家庭の教育力の強化

【目的】

地域における青少年育成団体の活動を支援するとともに、青少年指導者の養成に努めます。また、青少年の育成に基本的な役割を持つ家庭の教育力の向上を図るため、学習機会の提供などの支援策を行います。

【実施状況の点検】

- 青少年育成団体の支援では、青少年を取り巻く環境の悪化や少年犯罪の増加などから、団体活動への支援の重要性が増している現状であるため、補助金等の支援を継続的に行い、地域活動の活性化を図りました。(補助金支援団体数/5 団体)
- 青少年育成推進員をはじめとした青少年指導者の育成では、研修等により、その資質向上につなげることができました。
- 青少年が地域の中心的リーダーとして活躍できるようにするため、ジュニア・リーダーズ・クラブ、シニア・リーダーズ・クラブ会員を対象とした研修会、小学6年生及び中学1年生を対象としたキャンプ研修の開催など、各種学習の機会を提供し、リーダーとしての研鑽を積むとともに新たな人材の育成を図りました。(青少年指導者育成事業への参加者/1,190 人)
- 家庭に対しては、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育の重要性について学べるとともに、子育てをする保護者の交流を深められる機会を提供するための講座を開催しました。また、関心の低い保護者にも理解を求めるため、入園、入学説明会の場に講師を派遣し学ぶ機会としました。(家庭教育講座開催数/35 回、受講者数/2,001 人)

② 体験学習の充実

【目的】

次代を担う青少年の自立心、他人を思いやる心、自ら学ぶ姿勢をはぐくむため、自然や地域などの中で、成長段階に応じた多様な体験学習の機会を充実させます。

【実施状況の点検】

- 第15回目となった「少年少女オーシャンクルーズ」を実施し、雄大な自然を体験しながら、団体生活の中で、心豊かでたくましい青少年及び指導者の育成を図りました。
- 姉妹都市や友好都市交流、人形劇団・きらめきアカデミー等の児童文化行事など様々な体験学習の機会を提供することにより、子どもたちの心の豊かさ、自主性、創造性、社会性などを育むことができました。(参加延人数/1,255人)

③ 青少年の活動に対する支援

【目的】

地域社会が連携してふれあいの場づくりを進め、未来を担う人材を育てていくため、青少年が安心して集い活動できる地域の「子どもの居場所づくり」などを進めます。

【実施状況の点検】

- 教育委員会の関係各課で検討委員会を設置して、調査研究・検討を続けている「放課後子ども教室」については、設置に伴う場所の確保が難しいことや財源の問題もあることから、これらの点を踏まえて、引き続き検討を進めていきます。
また、市長の重点施策となっており、新総合計画に位置づけていく予定の「スクールコミュニティ」構想づくりの中で、「子どもの居場所づくり」についてもこれに含め、21年度に庁内の関係課職員による検討チームを作り、検討していくこととしました。
- また、「塔ノ峰青少年の家」の運営を継続し、利用者が、共同生活の中で様々なプログラムを体験しながら、規律、協力、自主の精神等を養うことにより、リーダー・指導者となる健全な青少年の育成を図りました。また、安全で快適な利用のため、老朽箇所の維持修繕等など当該施設的环境を整えました。(年間利用者数/2,590人)

④ 相談体制の充実

【目的】

青少年が抱えている様々な問題について、青少年相談員が相談に応じ、関係機関とも連携しながら、適切な助言指導により問題解決を図ります。

【実施状況の点検】

- 青少年相談センターにおいて、専任の青少年相談員2名が、20歳までの青少年本人、その家族等を対象に相談を受けています。(受付は平日の9時30分から16時15分まで)20年度の相談件数は196件あり、その内容は不良交友、学校生活、進路相談など多岐にわたりましたが、これらの相談に対して、適切な助言指導により一定の方向性を与え、そのほとんどが解決に至っています。

⑤ 非行の防止

【目的】

青少年が引き起こす犯罪などの非行を地域社会あげて防止するため、関係団体との連携を深めるとともに、地域活動を支援し、社会環境の浄化に努めます。

【実施状況の点検】

- 青少年専任補導員の配置
 - ・ 青少年専任補導員(3名)を配置し、常時指導として青少年の問題行動への声掛けを行いました。また青少年育成推進員と連携し、中学校区単位に12班編成で、情報交換の後、夜間指導を実施しました。(青少年指導件数/1,010件、夜間指導/32回)これらの地道な活動により、青少年の非行防止や健全育成に悪影響を及ぼす環境改善に一定の効果をあげることができました。
- 環境浄化の推進
 - ・ 有害環境除去活動として、白ポストに投入された有害図書類の回収及び有害看板の除却を行うとともに、環境浄化実態調査としてカラオケボックス等を調査し、地域の社会環境健全化を図りました。(白ポストからの有害図書類の回収/4,409件回収(月1)、社会環境浄化実態調査…1回)
- 青少年健全育成対策事業
 - ・ 関係行政機関、教育機関、市民団体等が連携して設置した「青少年健全育成対策本部」の活動として、重点地区(小田原駅周辺及び川東南部)の街頭指導等を実施しました。(街頭指導活動回数/11回)青少年の非行防止、健全育成に取り組むすべての関係機関が連携す

る、啓発的要素も含んだ非行防止活動として効果をあげることができました。なお、街頭指導活動については地域における自主的活動状況等を勘案して見直しを行い、21年度からは街頭指導実施回数を減じて(年間で5回)、より効率化を図ることとしました。

⑥ 放課後児童対策の充実

【目的】

夫婦共働き家庭などが、子どもを安心して預けることができるようにするとともに、女性の社会進出や子育てを支援します。

また、児童が安心して安全に過ごせるような環境づくりを行います。

【実施状況の点検】

- 小学校の余裕教室を利用し、夫婦共働き家庭などの児童を預る「放課後児童クラブ」を市内公立小学校区25箇所すべてにおいて開設しています。平成20年度は1,191人(平成20年度当初)の児童が利用し、年々増加傾向にある入所ニーズにも待機児童を出すことなく対応できました。

放課後児童クラブ開設状況一覧

(平成 20 年 4 月 7 日現在)

児童クラブ名	開設場所	開設時期	指導員数	児童数
芦子地区	芦子小専用教室	H8 年 7 月	6 人	70 人
桜井地区	桜井小教室	H6 年 1 月	5 人	83 人
富水地区	富水小教室	H6 年 2 月	6 人	83 人
下府中小学区	下府中小教室	H6 年 7 月	3 人	50 人
山王小学校区	山王小教室	H6 年 9 月	2 人	26 人
東富水小学校区	東富水小教室	H7 年 4 月	4 人	60 人
酒匂地区	酒匂小教室	H7 年 7 月	4 人	59 人
三の丸小学校区	三の丸小教室	H7 年 9 月	3 人	46 人
町田小学校区	町田小教室	H8 年 5 月	5 人	54 人
上府中地区	千代中教室	H8 年 5 月	5 人	81 人
下中小学区	下中小教室	H8 年 7 月	2 人	31 人
豊川地区	豊川小教室	H9 年 7 月	3 人	38 人
国府津地区	国府津小教室	H10 年 4 月	6 人	95 人
早川	早川小教室	H11 年 4 月	2 人	17 人
富士見小学校区	民間借家	H12 年 4 月	4 人	53 人
矢作小学校区	矢作小教室	H12 年 6 月	4 人	64 人
足柄小学校区	足柄小教室	H12 年 6 月	4 人	64 人
前羽小学校区	前羽小教室	H13 年 4 月	2 人	16 人
久野小学校区	久野小教室	H13 年 4 月	4 人	52 人
大窪小学校区	大窪小教室	H14 年 4 月	4 人	43 人
報徳小学校区	報徳小教室	H14 年 7 月	2 人	36 人
新玉小学校区	新玉小教室	H15 年 4 月	2 人	27 人
曾我小学校区	曾我小教室	H16 年 4 月	2 人	13 人
下曾我小学校区	下曾我小教室	H17 年 4 月	2 人	17 人
片浦小学校区	片浦小教室	H18 年 4 月	2 人	13 人
合 計	25 クラブ	—	88 人	1,191 人

重点的な取り組み

○ 第15回青少年オーシャンクルーズの実施

【事業内容】 雄大な自然を体験し、団体生活による連帯感や協調性、自立心等を育み、心豊かな青少年を育成するため、小学校5・6年生を参加対象として、本研修（にっぽん丸を使用した2泊3日の洋上研修）を中心に、年間を通じた研修事業を行いました。



また、この事業は青少年の健全育成を支える

指導者の育成を併せ持っており、実行委員、高校生サポーター、大学生アドバイザーなどの様々な世代の指導者の参加・協力を得て実施しました。

（参加人数） 小学校5・6年生 521人、高校生・大学生等 59人
年間研修開催回数 7回

【事業費】 予算：20,300千円、決算見込額：20,300千円

【評価】 本研修に参加した小学生にとっては、大海原の船上という、日常ではなかなか出来ない2泊3日の集団生活を体験できたとともに、小田原沖でのイベントや船内探検ラリー、星座教室、船上運動会など、数々のプログラムを楽しみながら、本事業の目的である、集団生活を通じた連帯性、協調性、自立心などを学ぶことが出来て、非常に有意義な研修となりました。同時に、参加した小学生を様々な場面で支えた高校生サポーターや大学生アドバイザー、実行委員にとっても、指導者としての役割をしっかりと果たすことが出来て、その資質向上につなげることができました。

本事業は、平成6年度から開始し、平成20年度で15回目となり、既に7,700名を超える児童が参加しています。参加児童はその後においても、ジュニア及びシニア・リーダーズクラブに加入しての地域活動やボランティア活動への協力、オーシャンクルーズ事業指導者として参加、さらに成人式の運営委員として参画するなど、行政や地域の青少年育成事業や活動への参画、貢献へとつながっています。本事業は、異なる世代が相互に関わりながら協力して行う人づくりとして、非常に効果的なシステムであると評価しています。

【今後の対応と課題】

本事業も15回目となり、体験学習の仕組みとしてある程度確立されていますが、今後は、事業実施・進行の効率化・省力化を図る必要があります。

さらに、指導者育成プログラムとしての確立と体系化を図るとともに、参加した児童、青少年指導者が本事業による人づくりを活かして、まちづくりへの参画や地域貢献により積極的に係われる仕組み作りも検討していく必要があります。

教育委員の意見

○少年少女オーシャンクルーズは、船上での数々のプログラムを体験することにより、集団生活を通じた連帯性や協調性、自立心などを学ぶことができ、青少年の健全育成が図られている。また、実行委員をはじめとした多くの役員の方の協力を得られて実施していることも忘れてはならない。今後もこの貴重な体験学習を充実させ継続していく必要がある。

学識経験者の意見

- 不登校、いじめ、問題行動、高校中退などに総合的に対応する場合、福祉や医療等他部門との連携が重要になるが、その点についての今後の取り組み等についてもトータルな視点を持って整理し、取り組む必要がある。
- オーシャンクルーズは、地域のリーダーを育てるなど小田原の大切な教育のひとつとなっているため、青少年の育成事業として今後とも継続して実施することを望む。
- 経済状況の悪化する昨今、共働きをやむなくされている一般家庭もあり、放課後児童クラブの継続・充実を図る必要があるのではないかと。

学識経験者からの意見に対する対応等

- 健全な青少年を育成していくためには、リーダー・指導者を育てることとこれらの人材の効果的な活用が非常に重要です。オーシャンクルーズ事業については、その仕組みやプログラムとして、指導者の育成に一定の効果を生んでいることから、これを踏まえて、さらに見直しや工夫を重ねていきたいと考えています。
- 放課後児童クラブについては、今後とも増加が予測される保護者の入所ニーズに的確に対応していくために、クラブの分割や施設の充実、受け入れ時間の延長など、引き続き、クラブ環境の改善に努めていきたいと考えています。

6 文化遺産の保存と活用

目 標

小田原の歴史に誇りを持って市民共有の文化遺産として継承するとともに、市民や訪れた人が小田原の歴史や文化財に関する理解を深めることができるよう、その保存と活用を図ります。

- 小田原城の登城ルートにあたる馬出門の整備を進める
- 図書館の所蔵する貴重資料のデジタルデータ化を進める

取り組みの内容

① 史跡小田原城跡などの整備事業

【目的】

先人が遺した貴重な資産である小田原城跡などを広く市民や訪れる人々に伝えるとともに、後世に引き継いでいくため、その整備を進めます。

【実施状況の点検】

- 馬出門櫓形の門・土塀復元事業（2か年の継続事業）を実施したことにより、馬出門を小田原城の正面入口とした江戸時代の正規登城ルートを通ることができるようになり、多くの市民や観光客が歴史を一層体感できるようになりました。また、史跡指定地内の民有地の公有地化を図りました。
- 八幡山古郭東曲輪を史跡公園として整備するため、斜面对策工事を実施し史跡保護を図りました（3カ年継続事業の2カ年目）。また、21年度の史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画策定に向けて、同策定委員会を設置し検討を行い、中間取りまとめ報告書を作成しました。
- 史跡石垣山の石垣等の崩落を防ぐため、保全対策工事を実施しました。

② 埋蔵文化財の調査・公開

【目的】

埋蔵文化財を開発等によりやむを得ず破壊する場合、発掘調査によって記録保存を図ります。また、発掘調査の成果を様々な方面で活用できるよう整理し、公開・普及していきます。

【実施状況の点検】

- 開発行為により破壊される遺跡に対して、試掘調査54件・本格調査15件の発掘調査を行い、記録保存し、埋蔵文化財の保護を行いました。
- 発掘調査で出土した遺物等を整理しました。また、広く市民に活用してもらうため、発掘調査報告書を4冊刊行しました。
- 平成19年度の発掘調査によって発見された出土品を最新出土品展としてかもめ図書館にて展示を行い、903人の市民が来場しました。この最新出土品展にて紹介した遺跡の概要を解説した遺跡調査発表会も開催し、市民215人の参加がありました。また、永塚・下曽我において遺跡について遺跡見学会を開催し67人の参加がありました。さらに、千代に存在した古代寺院を解明するために実施した最初の発掘調査から50年が経過したことを記念して、シンポジウムを開催し、164人の参加がありました。以上のことから、埋蔵文化財に対する市民の理解を深めることができました。

③ 遺跡・文化財などの保存・活用

【目的】

地域の歴史を後世に伝えるため、有形・無形の文化財の保存に努めるとともに、市民や訪れる人が小田原の歴史、遺跡や文化財への理解を深めることができるよう、公開・活用に努めます。

【実施状況の点検】

- 文化財の保存、保護のための修理、補修及び公開その他文化財の活用に係る費用の一部について助成金を交付することにより、文化財の適正な保存に努めました。また、個人等の文化財管理者に対して奨励金を交付することにより、所有者の文化財管理への意識の向上を図りました。
- 郷土の魅力を再認識し、後世に伝えるとともに活用を図るため、旧跡調査報告書「身近にある小田原の史跡・川東版」の補完調査を実施し、第2版を刊行しました。
- 所有者の協力のもと、国登録文化財に登録、または小田原ゆかりの優れた建造物に認定されている建造物をはじめとした文化財建造物の見学会を春・秋の2回実施し、多くの見学者が文化財を身近に親しみ、関心や理解を深めることができました。
- 小田原民俗芸能保存協会が行う後継者育成事業に助成するなど、その活動を支援しました。また、国指定無形民俗文化財・相模人形芝居下中座を含め県内に残る相模人形芝居5座の共演による、第36回相模人形芝居大会を開催しました（相模人形芝居連合会主催・小田原市

共催)。無形民俗文化財の保持・伝承には後継者の育成が常に大きな課題となっていますが、発表会や大会の開催は後継者にとって一つの目標となり、さらなる自己研鑽、意欲の向上に寄与しています。また、大会で実施しているアンケートから、多くの方が郷土芸能の魅力を再認識し、理解につながっていることがうかがわれます。

④ 歴史資料の保存と公開

【目的】

永年にわたり収集した郷土の貴重資料を整理・保存・公開し、その活用を図ります。

【実施状況の点検】

○ 貴重資料の整理・保存・公開の推進

- ・ 資料整理ボランティアによる図書館所蔵資料における未整理資料の整理を引き続き実施しました。
- ・ 小田原ゆかりの作家の自筆原稿など、貴重資料そのものを後世に確実に伝えるため、紙質の酸性劣化を防ぐ脱酸処理や、破損を防ぐ裏打ちなどの修復保存を実施しました。(自筆原稿等 20 点/214 枚)
- ・ 資料の利用と保存の両立を図り、貴重資料のデジタルデータ化に着手しました。(古文書類 248 点/3,300 コマ 音声資料 7 点 スライド資料 256 点)
- ・ 資料閲覧における利便性の向上を図り、貴重資料目録のパソコンデータ化と図書館ホームページにおける公開に着手しました。(10 目録/9,474 項目)

重点的な取り組み

○ 本丸・二の丸整備事業

【事業内容】 馬出門櫓形の門・土塀復元事業(2か年の継続事業)を実施し、小田原城の大手筋に位置し、二の丸の大手門に相当する「馬出門」から、既に整備されている住吉橋・銅門、常盤木門までの、二の丸から本丸へと至る大手筋の歴史的景観がはっきりと見えるようになりました。とりわけ、お堀端通りからの景観が一段と江戸時代の姿に近づき、往時の小田原城を今まで以上に体感できるようになりました。



〈馬出門櫛形 門・土塀整備工事概要〉

馬出門 高さ約6.3m、幅約4.7m
内冠木門 高さ約5.3m、幅約3.6m
土塀 高さ約2.7m、地上高約4.3m、延長約88m
櫛形内部 約500㎡
前庭部 約700㎡

【工事費】 予算：192,000千円、 決算見込額：181,177千円

【評価】 計画どおり順調に整備を進めることができ、馬出門を小田原城の正面入口として正規登城ルートを通り天守閣に観光客等を誘導することができるようになりました。

また、整備事業の過程においては、市主催見学会や、自治会等の団体からの要望に答えて見学会を実施するなど、延べ1,450名の方に馬出門の意味や工法について説明する機会を設けることができた他、広報やホームページ等で情報発信をするなど、小田原城の歴史や史跡整備に理解を深めてもらうことができました。

さらに、広報広聴室と連携し、整備事業の概要が分かるような馬出門のリーフレットを刊行することにより、市民をはじめ観光などで訪れた多くの方に情報提供・PRすることができました。

【今後の対応】 馬屋曲輪全体の整備を実施し、小田原城跡の歴史的・観光的価値を高めます。

【馬屋曲輪整備事業の経過】

平成12・13年度	馬屋曲輪（馬屋・大腰掛）発掘調査
平成14年度	馬屋曲輪（櫓台・内法石垣）発掘調査
平成15年度	馬出門発掘調査 馬屋曲輪保存整備基本計画 馬出門復元整備基本計画
平成16年度	馬出門発掘調査 馬出門櫛形石垣復元整備実施設計
平成17年度	石垣復元整備工事（南側）
平成18年度	石垣復元整備工事（北側） 門・土塀復元的整備実施設計
平成19年度	門・土塀工事（継続事業）
平成20年度	門・土塀工事（継続事業） 馬出門門扉設置工事等

○ 「貴重資料デジタル化」の実施

【事業内容】 図書館が所蔵する貴重資料（文書資料、視聴覚資料）には、経年劣化や情報媒体の進歩などにより、現在においてはその利用が困難となっているものがあることから、資料の利用と保存の両立を図り、これら資料をデジタルデータ化していきます。これにより、閲覧希望者には資料そのものを供することなく、デジタル映像による資料提供が可能となることから、資料の保存性が高まるとともに、手軽に資料を利用できる環境が整備されます。

古文書類 248点 (3,300コマ)

音声資料7点・スライド資料256点

【事業費】 予算：800千円、決算見込額：524千円

【評 価】 多数の貴重資料のうちの一部ではありますが、デジタルデータ化の実施は、図書館の使命である「資料の保存と公開」における今後の方向性を示し、将来的なデジタルライブラリーの開設をも視野に入れた場合、その第一歩を踏み出したものといえます。

【今後の対応】 今後とも貴重資料のデジタルデータ化を推進するとともに、まずは館内でのデジタル映像による資料公開に向けての準備（機器や公開用ソフトウェアの整備）を進めます。

教育委員の意見

○馬出門が完成し、お堀端通りからの景観が江戸時代の姿に近づき、その美しい姿は、市民の方々や観光客の方々の目を楽しませている。歴史的に大変価値のある八幡山古郭・総構の保存や管理等には長い時間と多くの関係者の努力によって支えられており、この大切な小田原市民の財産をもっと市民の方々等に知っていただけるよう、周知を図り、子ども達が身近に歴史を感じられる場となってほしい。

学識経験者の意見

- 本市の豊富な文化遺産を子どもたちや地域の共有財産とするための施策は今後とも積極的に進めてほしい。
- すばらしい馬出門が完成したのに、馬出門を知らない子どもが多い。市の教育として皆が共通して理解できるような対応がほしい。

学識経験者からの意見に対する対応等

- 市民や訪れる人に小田原の歴史、遺跡や文化財への理解を深めるために、今後とも史跡や天然記念物、有形・無形の文化財の保存に努めるとともに、積極的に公開・活用を進めていきます。
- 馬出門を整備する過程では、父兄等の要望に答えて小・中学生への見学会を実施するなど、馬出門について説明する機会を設けてまいりました。今後は、総合学習などで講座を開くなど、学校と連携して、子どもたちがかけがえのない郷土の文化遺産への関心と理解を深めることができるよう努めます。

7 生涯スポーツの推進

目 標

スポーツを通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現をめざします。

- いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの推進
- 心も身体も健やかに育成するスポーツの推進

取り組みの内容

① 推進体制の整備

【目的】

市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむことができるよう、関係機関と連携し、生涯スポーツ推進体制を整えます。

【実施状況の点検】

- 生涯スポーツ社会の実現に向け、国のスポーツ振興計画では、平成22年度までに市町村で1つ以上の総合型地域スポーツクラブを設立することを重点施策として位置付けています。
- 本市では、平成18年度に1団体が設立しましたが、引き続き新たな団体の設立を目指し育成・支援することにより、20年度にさらにもう1団体が設立され、生涯スポーツ推進体制を拡充することができました。

② 身近なスポーツ活動の充実

【目的】

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめるスポーツの普及を図るため、イベントや講座の開催などにより、市民がスポーツに親しむ機会を充実させます。また、城下町おだわらツーデーマーチについては、本市の特色を生かし、より一層充実させます。

【実施状況の点検】

- 各種スポーツ教室や大会を開催している市体育協会をはじめ各種スポーツ団体への支援を行うことにより、より多くの市民がスポーツに親しむ機会を増やしました。20年度につい

ては、スポーツ教室の内容を見直したことにより、参加人数を3割増やすことができました。

- ツーデーマーチについては、ウォーキングを通じて、自然や歴史・文化に親しみながら参加者同士の交流と友情を深めるとともに、小田原を全国に向けて情報発信しながら地域の活性化を図りました。

③ スポーツ施設の整備・充実

【目的】

より良い環境でスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ施設の整備・充実を図ります。

【実施状況の点検】

- 各施設において、経年劣化等により改修が必要となった箇所を継続して順次整備しました。
 - (1) 城山陸上競技場西側フィールドの陥没部分の改修工事
 - (2) その他必要に応じた改修工事
- スポーツ施設の充実の面では、平成17年度より実施している体育施設の受付等管理業務の大幅委託を継続しながら、指定管理者制度の導入を視野に入れた研究を重ねました。

④ スポーツ情報システムの整備

【目的】

利用者の利便性向上を目的として、簡単にスポーツ施設の利用状況の閲覧や予約ができるシステムを各施設に導入します。

【実施状況の点検】

- 平成17年度より体育施設に公共施設予約システムを順次導入しています。20年度においては、10月のシステム更新を機に情報システム課と調整し、導入済みの施設における利便性を向上させることができました。

重点的な取り組み

○ 城下町おだわらツデーマーチの開催

【事業内容】 第10回記念大会として、小中学生向けに、「学んで歩こう文学・遺跡めぐりコース（教育的コース）」を新設し幅広い世代の参加を勧めました。また、PTA連絡協議会や子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会等の団体から構成する広報動員部会を新設し、大会へ向けての一層のPR、参加者の増加を図りました。

開催日：平成20年11月14日（金）・15日（土）・16日（日）

主会場：小田原城址公園銅門広場ほか

参加者数：延べ12,302人

【事業費】 予算：16,900千円（うち小田原市負担金：8,500千円）

決算見込額：20,433千円（うち小田原市負担金：8,500千円）

【評価】 第10回記念大会として過去最高の参加者を迎えることができ、20年度に全国で開催されたツデーマーチの中でも、久留米つつじマーチ、飯能新緑ツデーマーチに次いで3番目の参加者数という想定以上の成果が得られました。多くの方がツデーマーチで歴史や文化に触れ、交流することにより、心と身体の健康づくりを推進し、小田原の情報発信やまちづくりに寄与することができました。

【今後の対応】 ウォーキングを通じて、市民の健康づくりの場、参加者との交流の場、本市の魅力を全国に知らせる情報発信の場とするとともに、大会の成功に向けて、地域住民や企業、学校、行政が一致団結することで、今後のまちづくりへの連帯感を高める場として、引き続き開催いたします。

第10回城下町おだわらツデーマーチ



【15日（土）】

- ・相模湾を見下ろす国府津・曾我山歴史コース（30km）＜健脚向き＞ 《参加者683人》
相模湾、足柄平野を見下ろす絶景の国府津・曾我山を越え田園地帯を抜けていく長距離コース
- ・足柄平野をめぐる曾我梅の里・富士見散策コース（20km） 《参加者1,433人》
曾我の梅林、千代の田園地帯を通り、飯泉観音に抜けるすべてが平坦な散策的コース
- ・酒匂川のせせらぎ眺める飯泉観音巡礼コース（10km） 《参加者2,432人》
海沿いの堤防道を通り、のどかな酒匂川のほとりを歩いて飯泉観音に抜けるのんびりコース
- ・学んで歩こう文学・遺跡めぐりコース（6km） 《参加者934人》
歩きながら小田原ゆかりの人物を学び、市街地の遺跡めぐりを体験する小中学生向けの教育的コース
- ・みかん香る湯河原幕山と潮風薫る真鶴岬コース（20km） 《参加者759人》
風光明媚な幕山と風情豊かな真鶴半島を満喫する山と海に恵まれた自然味あふれる中距離コース
※最後、真鶴駅から電車に乗車し小田原駅下車後、ゴールの銅門広場を目指します。



【16日（日）】

- ・大雄山の杉並木と尊徳ゆかりの里めぐりコース（30km）＜健脚向き＞ 《参加者308人》
てんぐの里・大雄山の杉並木と県内で唯一「平成の名水100選」に選ばれた「清左衛門（せいざえもん）地獄池」
を通過して尊徳ゆかりの里をめぐる長距離コース
- ・太閤一夜城史跡をたどる自然満喫コース（20km）＜健脚向き＞ 《参加者1,567人》
早川港から石垣山一夜城を通り、わんぱくらんどに抜ける自然豊かな「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース
- ・戦国時代を偲ぶ小田原城総構コース（10km） 《参加者2,437人》
戦国時代の小田原城大外郭（総構）を歩き文化財・史跡をめぐる歴史観あふれるコース
- ・ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース（6km） 《参加者1,138人》
小さなお子様や体の不自由な方々など、誰もが気軽に歩ける優しいショートコース
※身障者用トイレの設置、介助ボランティアの同伴などを取り入れます。
- ・天下の嶮をいく旧街道箱根路コース（20km）＜健脚向き＞ 《参加者547人》
箱根関所から旧東海道、石畳を通り抜け、畑宿から湯本に下る「美しい日本の歩きたくなるみち500選」認定コース



【14日（金）】 ※大会参加者限定プレウォーク

- ・せっかくウォーク～白秋童謡コース（10km） 《参加者64人》 北原白秋の
散歩道をテーマとしたコース

教育委員の意見

- 小学生や20歳以上を対象としたイベントは多いが、中高生が参加できるイベントがもう少しあった方がよいと思う。
- 公共施設予約システムの導入で予約は便利になったが、せっかく予約ができていもいくつかの施設は、利用の2日前までにアリーナに使用料を支払いに行かなくてはならない。アリーナに行かずに使用料が支払えるようなシステムを構築し、利便性を図ってほしい。

学識経験者の意見

- 他自治体では、中学校の小規模化や教職員の高齢化などに伴う部活動等の種目減少に対応するため、総合型地域スポーツクラブを学校の部活動に結び付ける取り組み事例が広がっているが、本市でも、この点については将来課題とされてもよいのではないかと。
- ツーデーマーチは、全国的に評価されるようになり、すばらしい成果を上げているので、今後も事業の充実を図りつつ、継続した実施を望む。
- ツーデーマーチのような生涯スポーツと文化遺産の学習を連携させた事業をさらに推進してほしい。

学識経験者からの意見に対する対応等

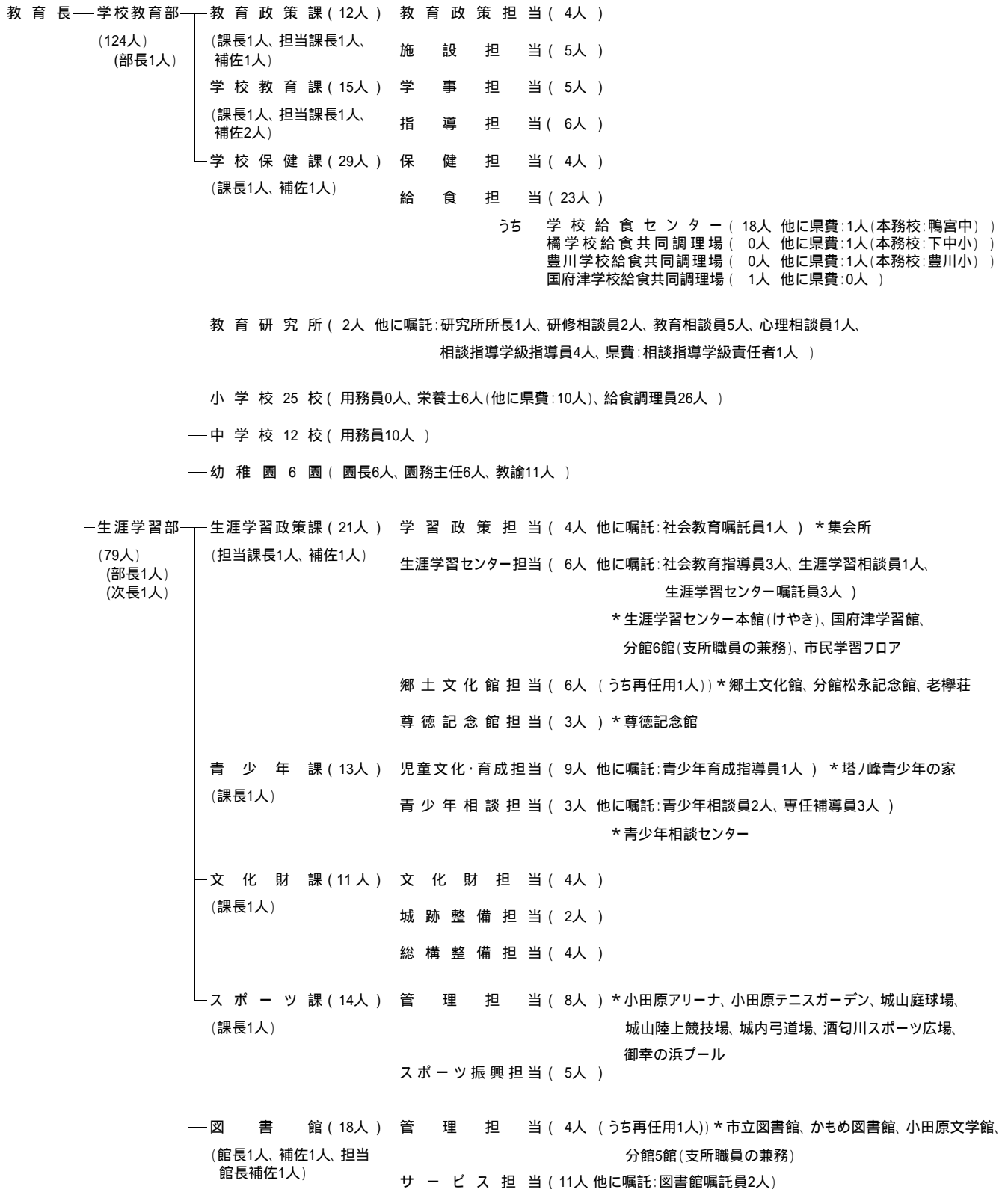
- 総合型地域スポーツクラブについては、スポーツ振興の面だけでなく、地域の活性化にも結びつくような新たな視点での設立も視野にいれながら、ご指摘の意見も踏まえ、さらに充実させていきます。
- ツーデーマーチは大会参加者を増やすことも目標の一つではありますが、事業実施のためのボランティア活動の充実も事業の成果として捉えています。今後も様々な面でさらなる充実を図るとともに、事業のステップアップとして、日本マーチングリーグ加盟を目指していきます。

参 考 資 料

教育委員会機構図

教育委員会(203人)...教育長を除く

(平成20年7月1日現在)



◇ 小田原市立小・中学校、幼稚園一覧

(平成20. 7. 1 現在)

区分	校(園)名	所在地	創立年月日	校(園)長名	教頭(主任)名	電話番号	
小 学 校	三の丸	本町1-12-49	平成4.4.1	斎藤千秋	沖津芳賢	22-5164	
	新玉	浜町2-1-20	大正3.6.15	前田輝男	上家眞樹	22-5167	
	足柄	扇町3-21-7	明治6.5	秦野啓二	國見光範	34-1314	
	芦子	扇町1-37-7	昭和13.4.1	佐宗修二	井島一吉	34-8244	
	大窪	板橋985	明治6.6	土屋博久	宮川正美	22-1309	
	早川	早川2-14-1	明治6.5	佐藤千恵子	島津重典	22-4892	
	山王	東町2-9-1	昭和20.4.1	藤澤公子	西山清和	35-2654	
	久野	久野1561	昭和22.9.1	二宮正隆	高橋綾子	35-3530	
	富水	飯田岡481	昭和22.9.1	与那嶺信重	加藤陽子	36-3291	
	町田	寿町2-7-25	昭和22.9.1	勝俣仁	鈴木洋一	34-5290	
	下府中	酒匂930	昭和6.5.22	山口実	橋本整和	47-3364	
	桜井	曾比1943	明治26.5.22	瀧本朝光	二見栄一	36-0451	
	千代	千代687	明治6.6	福井堅二	久保寺清子	42-1650	
	下曾我	曾我原333	大正14.1.15	吉澤正行	久保寺重雄	42-1607	
	国府津	国府津2485	明治6.5.1	永田秀夫	森戸義久	48-1777	
	酒匂	酒匂5-15-3	明治6.5.13	青柳守	山室洋一	47-3660	
	片浦	根府川534	明治6.8.2	小宮隆雄	関野晃弘	29-0250	
	曾我	曾我大沢69	明治6.5	矢島昇知	望月さつき	42-2278	
	東富水	中曾根359	昭和45.4.1	長田恵子	佐宗俊久	36-3236	
	前羽	前川858	明治6.5.1	中村孝	田中誠	43-0331	
	下中	小船178	明治24.9.1	内田英治	山本俊夫	43-0610	
	矢作	矢作227	昭和48.4.1	長嶋建次	佐藤親雄	48-1286	
	報徳	小台405	昭和52.4.1	杉崎憲男	松井一	37-2800	
	豊川	成田530-1	昭和58.4.1	佐久間秀樹	加藤茂一	36-8551	
	富士見	南鴨宮3-25-1	昭和60.4.1	仲手川猛	鈴木日出男	48-7116	
	中 学 校	城山	城山3-4-1	昭和22.4.1	小泉信二	小宮孝俊	34-0209
		白鷗	東町4-13-1	昭和22.4.1	関野裕夫	中嶋一衛	34-1736
		白山	扇町5-7-17	昭和22.4.1	椎野美乃	石井政道	34-9295
城南		板橋875-1	昭和22.4.1	小川護	荻野淳一	22-0274	
鴨宮		鴨宮547	昭和24.3.1	大輪仁	三木宏	47-3361	
千代		千代800	昭和22.4.1	神保達也	佐藤均	42-1640	
国府津		国府津2372	昭和22.4.1	遠藤隆佳	押切千尋	47-9148	
酒匂		酒匂3-4-1	昭和22.4.1	高井裕	松野司	47-3344	
片浦		根府川41	昭和22.4.1	奥村裕	小松厚子	29-0134	
泉		飯田岡22	昭和42.4.1	佐野靖	秋山直満	36-3440	
橘		羽根尾410	昭和22.4.1	小木朝美	小野弘之	43-0250	
城北		栢山2888	昭和50.4.1	城啓二	野崎裕司	36-9518	
幼 稚 園	酒匂	酒匂6-8-26	昭和28.9.1	窪田政代	久保寺佳香	47-3661	
	東富水	中曾根355-5	昭和45.4.1	早野和美	山田加居	36-3606	
	前羽	前川510	昭和27.6.16	町田芳子	向笠弘子	43-0831	
	下中	小船174-1	昭和37.4.10	鈴木晶子	渡部ゆかり	43-0612	
	矢作	矢作231	昭和49.4.1	小川恵子	岩崎明美	48-4515	
報徳	柳新田129-3	昭和53.4.1	小関ひとみ	秋山和美	37-0585		

◇ 児童・生徒・園児数の推移

小学校

(各年5月1日現在)

学校名	16年度				17年度				18年度				19年度				20年度			
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
三の丸	568	10	19	3	551	10	19	3	569	11	20	3	602	9	21	3	572	7	21	3
新玉	284	3	14	2	268	4	13	2	276	5	14	3	279	7	14	3	265	8	14	3
足柄	555	5	19	1	537	5	19	2	517	7	19	2	502	9	18	2	499	6	17	2
芦子	587	6	20	2	606	7	20	2	611	5	20	2	602	7	20	2	607	11	20	2
大窪	268	4	11	1	278	4	12	2	282	2	14	2	286	4	13	2	291	6	13	2
早川	228	1	11	1	215	1	10	1	228	1	9	1	230	1	10	1	214	3	9	2
山王	260	4	12	2	245	5	10	2	235	3	10	2	225	4	10	2	218	3	10	2
久野	311	3	14	2	309	2	14	2	331	2	13	1	328	5	14	2	345	3	14	2
富水	786	3	24	2	767	4	25	2	741	7	22	2	709	7	22	2	710	9	23	2
町田	358	4	14	2	342	2	14	2	338	3	14	2	331	3	14	2	331	7	14	2
下府中	437	3	15	2	429	2	14	2	434	2	15	2	434	2	15	2	446	3	15	2
桜井	707	7	22	2	687	8	21	2	681	8	22	2	643	7	21	2	637	5	21	2
千代	612	2	20	1	640	3	22	2	656	5	22	2	665	5	21	2	666	7	22	2
下曾我	204	5	9	2	197	8	8	2	189	5	9	2	191	5	9	2	196	9	8	2
国府津	602	4	21	2	650	6	22	2	673	5	22	2	686	5	23	2	706	6	23	2
酒匂	547	10	18	2	533	12	19	3	547	12	20	3	530	11	21	3	517	10	21	3
片浦	82	0	6	0	82	0	6	0	75	0	6	0	70	0	6	0	68	0	6	0
曾我	112	1	7	1	127	3	8	2	126	3	8	2	127	3	8	2	111	4	8	2
東富水	729	1	23	1	747	1	23	1	738	1	24	1	710	2	22	1	686	2	22	2
前羽	162	0	6	0	166	0	6	0	166	0	6	0	160	0	6	0	159	0	6	0
下中	441	5	16	3	446	5	16	3	454	3	15	2	449	2	14	2	441	2	16	2
矢作	544	4	19	2	544	4	19	2	579	5	21	2	570	7	20	2	587	7	20	2
報徳	239	1	10	1	253	2	11	1	268	1	11	1	284	2	12	1	295	3	13	2
豊川	520	5	19	2	509	3	19	2	524	5	18	2	521	7	17	2	545	8	18	2
富士見	902	4	27	2	836	6	27	3	810	8	26	3	777	13	25	3	766	16	24	3
小学校計	11,045	95	396	41	10,964	107	397	47	11,048	109	400	46	10,911	127	396	47	10,878	145	398	50

中学校

(各年5月1日現在)

学校名	16年度				17年度				18年度				19年度				20年度			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
		特		特		特		特		特		特		特		特		特		特
城山	340	9	11	2	317	7	12	3	298	8	12	3	310	8	12	3	330	9	13	3
白鷗	402	1	12	1	419	0	12	0	413	4	14	2	375	5	13	2	374	4	13	2
白山	627	7	19	2	621	7	19	2	611	6	19	2	618	5	19	2	615	6	19	2
城南	250	3	9	2	230	3	8	2	219	5	8	2	219	3	7	1	220	3	8	2
鴨宮	633	5	20	2	629	5	20	2	579	6	19	2	588	5	19	2	565	3	18	2
千代	583	10	17	2	554	12	18	3	558	12	18	3	549	10	17	2	576	10	17	2
国府津	296	4	10	1	275	2	9	1	275	2	9	1	281	2	10	1	295	3	11	2
酒匂	661	2	21	2	709	7	22	2	706	9	22	2	701	11	21	2	681	11	20	2
片浦	58	0	3	0	47	0	3	0	43	0	3	0	38	0	3	0	31	0	3	0
泉	691	6	20	2	695	4	20	2	679	3	20	2	695	2	20	1	686	3	20	1
橘	287	2	11	2	286	2	11	2	272	3	11	2	281	4	11	2	289	5	11	2
城北	472	8	15	2	484	5	16	2	485	3	16	2	496	3	16	2	492	6	15	2
中学校計	5,300	57	168	20	5,266	54	170	21	5,138	61	171	23	5,151	58	168	20	5,154	63	168	22
小・中学校合計	16,345	152	564	61	16,230	161	567	68	16,186	170	571	69	16,062	185	564	67	16,032	208	566	72

特別支援学級の児童・生徒数及び学級数は、内数表示として記載しております。

幼稚園

(各年5月1日現在)

幼稚園名	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
酒匂	134	5	158	6	162	6	152	6	144	5
東富水	107	4	115	4	132	4	128	4	112	4
前羽	30	2	31	2	29	2	27	2	19	2
下中	85	4	81	4	74	3	77	3	73	3
矢作	132	4	125	4	133	4	136	4	137	4
報徳	69	2	70	2	70	2	63	2	62	2
計	557	21	580	22	600	21	583	21	547	20

年度別教育費予算額・決算額

上段：当初予算額

下段：決算額（決算額は百円の位を四捨五入している。20年度は見込値。）

（単位：千円）

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
一 般 会 計	60,250,000	56,700,000	54,800,000	56,400,000	55,300,000
	60,538,368	57,847,165	54,580,529	57,665,776	55,774,751
対前年度伸率（％）	2.12	5.89	3.35	2.92	1.95
	0.01	4.45	5.65	5.65	3.28
教 育 費	5,259,992	5,891,925	4,979,187	5,446,753	5,394,303
	5,205,834	6,465,787	4,896,106	6,328,508	5,903,661
一般会計に占める割合（％）	8.73	10.39	9.09	9.66	9.75
	8.60	11.18	8.97	10.97	10.58
対前年度伸率（％）	0.91	12.01	15.49	9.39	0.96
	0.32	24.20	24.28	29.26	6.71
教 育 総 務 費	1,010,159	1,047,574	992,248	1,052,482	1,081,768
	1,022,704	984,044	978,751	1,015,794	1,068,605
小 学 校 費	1,621,561	2,127,468	1,451,063	1,456,330	1,432,771
	1,548,294	2,130,777	1,422,159	1,457,943	1,422,987
中 学 校 費	581,859	646,862	550,983	541,255	518,798
	611,370	681,339	563,822	544,253	722,223
幼 稚 園 費	242,222	249,312	235,997	256,237	254,817
	236,054	244,544	224,988	247,813	237,569
社 会 教 育 費	1,317,950	1,385,267	1,357,844	1,747,167	1,734,233
	1,331,466	2,020,238	1,321,139	2,609,323	1,742,047
保 健 体 育 費	486,241	435,442	391,052	393,282	371,916
	455,945	404,845	385,248	453,382	710,229
（学校建設公社学校建設費）		(535,457)			
		(535,456)			(13,104)

（学校建設公社学校建設費）は、小学校費を再掲

● 関係法令

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）＞

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）＞

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

教育委員会事務の点検・評価
(平成20年度分報告書)

発行 平成21年8月
小田原市教育委員会
〒250-8555 小田原市荻窪300番地
電話 0465 (33) 1671 教育総務課

議案第20号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について、議決を求める。

平成21年8月20日提出

小田原市教育委員会
教育長 青木 秀夫

小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿

任 期：平成21年9月1日～平成23年8月31日

氏 名	職 業	区 分	備 考
明石 新	平塚市博物館館長	学識経験者	考古学・古代史
渋谷 武美	西相美術協会会員	〃	美術（彫 塑）
奥野花代子	元・県立生命の星・地球博物館専門学芸員	〃	博 物 館 学
廣谷 浩子	県立生命の星・地球博物館主任学芸員	〃	自然（哺乳類）
鳥居 和郎	神奈川県立歴史博物館企画普及課長	〃	歴史（中世史）
一寸木 肇	上大井小学校校長	〃	自然（甲殻類）
中村 ひろ子	神奈川大学大学院特任教授	〃	民 俗
齋藤 千秋	三の丸小学校長	小学校長代表	
野崎 裕司	国府津中学校長	中学校長代表	

西さがみ連邦共和国連携事業



参加者全員に
2009年ハッパンを
プレゼント!

第11回

城下町おだわら

ツーデーマーチ

朝日ウオーキングランプリ公式大会
文化庁主催 古道を歩き、地域の文化財におられる
歩き・み・ふれる歴史の道 ブロック大会

「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選ばれた

◆太閤一夜城史跡をたどる自然満喫コース

◆天下の餘をいく旧街道箱根路コース

◆足柄平野を貫く悠久の酒匂川治水400周年記念コース

◆足柄平野と尊徳・諏訪の原里めぐりコース

11月21日(土)

朝日朝陽向きコース

- 30km 尊徳・諏訪の原コース
- 20km 太閤一夜城コース
- 10km 小田原城築構コース
- 6km 文学・遺跡コース
- 20km 湯河原・真鶴コース

11月22日(日)

朝日朝陽向きコース

- 30km 国府津・菅我山コース
- 20km 菅我梅林コース
- 10km 飯泉観音コース
- 6km ファミリーコース
- 20km 箱根コース

2009 雨天決行
11/21・22日

併催イベント：小田原市農業まつり

おいてよ
秋の西さがみ



城下町おだわらツーデーマーチ
実行委員会事務局

〒250-0866 神奈川県小田原市中曾根263番地
小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ内

TEL.0465-38-1198

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp>



主催 小田原市、西さがみ連邦共和国(小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町)の1市3町及び同教育委員会、(社)日本ウオーキング協会、朝日新聞社
 共催 神奈川県ウオーキング協会
 後援 神奈川県、神奈川県教育委員会、東足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根地域広域市町村協議会、全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会(順不同)
 協力 神奈川県東地域建設総合センター、神奈川県小田原土木事務所、(財)小田原市体育協会、小田原市スポーツ振興協議会、小田原市体育指導委員協議会、小田原市スポーツ少年団、小田原・足柄地域空手道連合会、小田原箱根工業会、小田原市観光協会、小田原市商店街連合会、(社)小田原青年会議所、小田原第一興産組合、小田原交通安全協会、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、小田原電鉄(株)、伊豆箱根鉄道(株)、箱根登山鉄道(株)、箱根登山バス(株)、小田原市市民会館、小田原市青少年健全育成連絡協議会、小田原市青少年育成連合協議会、小田原市PTA連絡協議会、小田原市民生委員児童委員協議会、小田原市老人クラブ連合会、小田原市子ども連絡協議会、さがみ信用金庫、小田原警察署、小田原消防署、小田原市赤十字社日紅会、小田原市ボランティア協議会、小田原市ボランティア協会、NPO法人小田原ガイド協会、小田原市地域福祉人材育成協議会、小田原3A多の会、小田原市お祭り実行委員会、小田原ケーブルテレビ(株)、FM小田原(株)、箱根おだわら普及推進委員会、東海大学湘南校会ライフサイエンスセンター、小田原市母子連絡協議会、箱根町体育指導委員、箱根町体育協会、箱根町多の会、箱根町女性連絡協議会、箱根町助産士会、(財)箱根町観光協会、箱根町農業協同組合、箱根町家・保養所協議会、(財)箱根町文化スポーツ財団、箱根町交通指導員、真鶴町体育協会、真鶴町体育指導委員協議会、真鶴町青少年指導員協議会、真鶴町交通安全隊、(社)真鶴町観光協会、(社)湯河原温泉観光協会、湯河原町農工会、湯河原温泉旅館協同組合、湯河原町体育協会、湯河原町体育指導委員会、(株)湯河原観光情報センター、(株)エフエム湯河原、(株)伊豆急ケーブルネットワーク、箱根町赤十字会(順不同)

国際・日本市民スポーツ連盟公認大会／オールジャパンウオーキングカップ神奈川県認定大会／関東甲信越マーチングリーグ認定大会
美しい日本の歩きたくなるみち500選認定大会／朝日ウオーキングランプリ公式大会／文化庁主催「歩き・み・ふれる歴史の道」ブロック大会対象事業

テーマ…絆を大切に、未来にはばたく『西さがみ』を歩こう!



会場・コース

……健康向きコース



「小田原コース」

★受付/南足柄市役所市民広場 ★スタート/南足柄小学校
★ゴール/小田原城址公園御門広場

30km
コース

足柄平野と尊徳・諏訪の原里めぐりコース
のどかな南足柄、開成の足柄平野をめぐり、酒匂川のほとりを
通り抜け、尊徳ゆかりの里と絶景の諏訪の原公園をめぐる酒匂
川治水400周年を記念した長距離コース

「小田原コース」

★受付/小田原城址公園二の丸広場
★スタート・ゴール/小田原城址公園御門広場

20km
コース

太閤一夜城史跡をたどる自然満喫コース
小田原漁港から石垣山一夜城を通り、わんぱくらんどに抜ける
自然豊かな「美しい日本の歩きたくなるみち500選 (No.11)」
認定コース

10km
コース

戦国時代を偲ぶ小田原城総構コース
戦国時代の小田原城大外郭(総構)を歩き、文化財・史跡をめ
ぐる歴史観あふれるコース

6km
コース

学んで歩こう文学・遺跡めぐりコース
歩きながら小田原ゆかりの人物を学び、市街地の遺跡めぐりを
体験する小中学生向けの教育的な短距離コース

「湯河原・真鶴コース」

★受付・スタート/湯河原中学校第2運動場
★ゴール/小田原城址公園御門広場

20km
コース

みかん香る湯河原幕山と潮風薫る真鶴岬コース
風光明媚な幕山と風情豊かな真鶴半島を満喫する山と海に恵
まれた自然味あふれるコース
※最後、真鶴駅から電車で小田原駅下車後、ゴールの
御門広場を目指します。

受付・出発時刻 (各コース共通)

- 出発式では、主催者あいさつ、諸注意、
体操等を行います。
- いずれのコースも
午後4時までにゴールしてください。

距離	受付開始	出発式	スタート
30km	午前7時～	午前7時45分	午前8時
20km	午前8時～	午前8時45分	午前9時
10km	午前9時～	午前9時45分	午前10時
6km	午前10時～	午前10時45分	午前11時

「小田原コース」

★受付/小田原城址公園二の丸広場
★スタート・ゴール/小田原城址公園御門広場

30km
コース

相模湾を見下ろす国府津・曾我山歴史コース
相模湾、足柄平野を見下ろす絶景の国府津・曾我山を越え、の
どかな田園地帯を抜けていく長距離コース

20km
コース

曾我梅の里をめぐる富士見散策コース
のどかな曾我の梅林、千代の田園地帯を通り、飯泉観音に抜ける、
すべてが平坦な散策コース

10km
コース

酒匂川のせせらぎ眺める飯泉観音巡礼コース
海沿いの堤防道を通り、のどかな酒匂川のほとりを歩いて飯泉
観音に抜ける、平坦なんびりコース

6km
コース

ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース
小さなお子様や体の不自由な方々など、誰もが気軽に歩ける
楽しい短距離コース
※身障者用トイレの設置、介助ボランティアの同伴などを取り入れます。

「箱根コース」

★受付・スタート/箱根苑地
★ゴール/小田原城址公園御門広場

20km
コース

天下の嶺をいく旧街道箱根路コース
箱根関所から麓のある旧東海道、石畳を通り抜け、畑宿から湯
本に下る「美しい日本の歩きたくなるみち500選 (No.10)」認
定コース
※途中、石畳の道については滑りやすいので注意してください。

みんな
待ってるヨ!

本大会は、環境に配慮し割り箸の
リサイクルに努めています。



参加資格

◇当日、健康な状態で参加できる人 (ただし、小学生以下は保護者等責任者が同伴)
◇大会のきまり、交通ルール、ウォーキングマナーを守れる人

持ち物

◇弁当 ◇飲み物 ◇健康保険証(コピー可) ◇雨具 ◇コップ(紙コップ等は用意しません) ◇箸
※お弁当の斡旋は行いません。参加する方は、各自でのご用意をお願いします。

参加記念品等

◇大会ガイドブック(一般のみ) ◇大会ゼッケン ◇コース地図 ◇大会バッジ ◇記念品(一般のみ)

表彰

完歩者全員に完歩証を授与します。また、日本ウォーキング協会の歩行距離認定制度により別途表彰します。

免責範囲

参加者は、健康診断を受けるなど健康管理には万全を期して参加してください。万一事故が発生しても、主催者の加入する傷害保険の範囲および応急処置以外の責任は負えませんのでご了承ください。

その他

雨もまた自然です。よほどの荒天でない場合は、実施します。
ただし、各コースとも天候等によりコース変更またはコース振替をすることがあります。

会場には手荷物
預所があります